

General Information		
Document type:	Draft Audit Report	
Document language:	Japanese	
Second document language:	English	
Certification Type:	Multi-site without IMS	
Audit type:	Multi-Site option 1 - Without Internal Management System (IMS) Re-certification	
Name of the Conformity Assessment Body (CAB):	AMITA AMITA Corporation	
If "other" was selected, please fill in the CAB name in this field.		
ASC Standard:	Seriola and Cobia	
Standard version:	v1.1	
CAR version:	Farm CAR v2.2	
Recirculating Aquaculture System (RAS) Module:	No	
ASC Certificate Number:	ASC00223	
Company (Certificate Holder) name:	Kurose Suisan Co., Ltd.	
Unit of Certification (UoC) name:	Kurose Suisan Co., Ltd.	
Country where UoC is located:	Japan	
Client Contact Details:		
First name:	Ooki 巨樹	
Surname:	Sakuragi 櫻木	
Position in the UoC (Job title):	Director, Quality Assurance Manager 取締役 品質保証部長	
Activities Covered under the Scope of Certification:		
Grow Out:	Covered	
Transportation:	Covered	
Storage (if present at farm (UoC)):	Not Covered	
Processing (if present at UoC):	Not Covered	
Packing (if present at UoC):	Not Covered	
Harvest:	Covered	
Description of UoC: <i>Please provide the description of UoC</i> <i>The structure of the UoC/UoC Ownership and contract relationships. (Sites, contract farming, subcontractors, ownership of product, etc.)</i> <i>Receiving Water Body/ local geography/ hydrology.</i> <i>Social Characteristics</i>	<p>黒瀬水産（株）は2004年に設立された。串間本社、延岡支社、内之浦事業所の計3拠点で浮沈式生け簀システムによりブリ (Seriola quinqueradiata)を養殖している。</p> <p>448台の生簀（宮崎県串間市：生簀224台、鹿児島県肝付町内之浦地区：生簀84台、宮崎県延岡市：生簀140台）のうち34台がASC対象であり、それ以外はASC対象外である。</p> <p>3拠点はすべて自社拠点で、同じシステムで管理されている。稚魚は内之浦が延岡でストックされ、内之浦で成長した魚が串間にストックされる。延岡の魚は出荷直前に串間に移動され、すべての魚は串間で水揚げされる。UoCには加工工場を含めないが、串間で水揚げされた魚はすべて隣接する自社工場加工・包装され、顧客に出荷される。</p> <p>水域は、志布志湾、延岡湾であり、水温は平均して冬季には16～18℃、夏季には約26～28℃である。生産サイクル全体を通して平均塩分は33pptである。水質は全般的にDO値が高く良好である。延岡のサイトは日豊海岸国定公園にも指定されているリアス式海岸にあり、海岸の地形が入りこんでいて波が静かであるため網生簀が設置しやすくブリ・カンパチ・マダイなどの養殖業が盛ん。串間は部分的に日南海岸国定公園に指定されており、入り組んだ複雑な海岸線で定置網漁業、磯たて網漁業、一本釣り漁業、はえ縄漁業、ひき縄漁業などがある。また、志布志湾ではチリメンをとる船びき網漁業もあり、ブリ類の養殖業も盛ん。</p>	
Employees	Male	Female
Total number of full-time employees in UoC at the time of audit	175	24
Total number of part-time employees in UoC at the time of audit	21	16
Total number of seasonal temporary employees in UoC (in the year preceding the audit)		
Are any sites within the UoC permitted to produce both certified and non-certified product?	Yes	
Permitted Reason Specific and identifiable batch(es) or production unit(s) do not comply with any ASC Farm Standard indicators related to:	The use of compliant ASC feed is not possible due to commercial limitations.	
Description:	ASCIに適合しない飼料の使用、抗生物質処理の超過、極めて重要な抗生物質の使用などに該当する生簀は非認証生簀として管理される。	
What is excluded from the Certificate Scope?	<p>以下が認証スコープに含まれる。その他の生簀はスコープから除外される。</p> <p>串間：22E②001, 22E②001-1, 22E②001-2, 22E②002, 22E②002-0, 22E②003, 22E②003-1, 22E②004, 22E②004-1, 23E⑦001, 23E⑦001-1, 23E⑦002, 23E⑦002-1, 23E⑦003, 23E⑦003-1, 23E⑦004, 23E⑦004-0, 23E⑦004-1, 23E⑦005-1</p> <p>延岡：22E④106, 22E④106-1, 22E④106-2, 22E④107, 22E④107-0, 22E④107-1, 22E④107-2, 22E④108, 22E④108-1, 22E④108-2</p> <p>内之浦：23E②016, 23E②017, 23E②018, 23E②019</p>	



Is ASC CoC certification held by the UoC?	No
If yes, enter the CoC code:	na

Audit Information

Audit ID:	A0007914
Audit conducted: on-site, assisted remote or remote?	On-site
Start date site audit:	13-Sep-23
End date site audit :	15-Sep-23

Time assigned to audit activities	Social Auditor(s)	Environmental auditor(s)	IMS auditor (if applicable)
Off-site activities:	6.00	6.00	
On-site activities:	24.00	24.00	
Total auditor-hours:	30.00	30.00	

Are the social principles covered under the scope of this Audit? (If no, please justify)	Yes
Justification:	na
Is harvesting covered under the scope of this Audit? (If no, please justify)	Yes
Justification:	na

Last date of harvest witnessed:	15-Sep-23
Partial or full harvest ?	Partial Harvest

Audit Team & Additional Attendees

Surname	First Name	Role	Auditor On-site or Remote?
Tsukazaki	Chiko	Environmental auditor	On-site
Ogawa	Naoya	Environmental auditor	On-site
Ogawa	Naoya	Lead auditor	On-site
Ogawa	Naoya	Social auditor	On-site

Audit - Technical Review & Certification

Technical Reviewer's Name:	Wataru Koketsu
Certifier:	
Certification Decision:	
Certification Decision Date:	
Rationale for Decision:	
Certificate Valid From:	16-Dec-20
Certificate Valid Until:	15-Dec-23

Audit Report: Multi-site or Group

Certificate Holder	Kurose Suisan Co., Ltd.	Standard	Seriola and Cobia
UoC Name	Kurose Suisan Co., Ltd.	Country	Japan
CAR version	Farm CAR v2.2	CAB	AMITA
Certification Type	Multi-Site option 1 - Without Internal Management System (IMS)	Audit Type	Re-certification
Indicator	Indicator/ Requirement Text	Evaluation	Audit Findings & Evidence
1.1	The multi-site client shall be a legal entity.	Compliant	3サイトは黒瀬水産株式会社の自社拠点である。 黒瀬水産株式会社は2004年1月8日に日本水産株式会社100%出資にて設立され、法人登録されている。
1.2	The multi-site client shall have a legally binding link(i.e. direct ownership, or contract) with all sites within the UoC.	Compliant	3サイトは黒瀬水産株式会社の自社拠点である。 黒瀬水産株式会社は2004年1月8日に日本水産株式会社100%出資にて設立され、法人登録されている。
1.3	All sites in the UoC shall: a) Operate within the same jurisdiction or within neighbouring jurisdictions that share relevant common regulations; b) Have the same or similar production system; c) Be subject to the same species standard; d) Comply with the relevant ASC Farm Standard Requirements.	Compliant	3サイトは日本国内で、ブリを養殖している。すべて同様の生産システムで運用されている。
1.4	Subcontracted farms may be included in the unit of certification if all the following apply: if the ASC farm standard being audited contains indicator(s) for contract farming, the below requirements (1.4.1 - 1.4.6) shall not apply.	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.1	All of the operations of the farm are subject to the same procedures as the rest of the unit of certification.	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.2	The product produced by the subcontractor is owned by the certificate holder.	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.3	The central office has the same oversight and right to control over the operations of subcontractors as it has for the client's own operations.	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.4	All of the operations of the subcontracted farms shall be included in the multi-site certificate.	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.5	The contract shall be transparent, mutually accepted by both parties and include the above provisions (1.4.1-1.4.4).	N/A	下請け農場を含まない。
1.4.6	Contract farming arrangements with subcontracted farms should follow the FAO "Guiding principles for responsible contract farming operations".	N/A	下請け農場を含まない。
1.5	The multi-site client shall have a central office that is responsible for the management of and conformity to ASC requirements for the UoC.	Compliant	本社がUoCの管理およびASC要求事項への適合に責任を持つ。
	The multi-site client shall conform to the following documented procedures:		
1.6.1	Procedure for managing complaints submitted to management by stakeholders and staff members as specified in the applicable ASC Farm Standard.	Compliant	社内外の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。 緊急事態・事故対応手順フローに従って対応される。
1.6.2	Procedures for identifying and segregating all products within each site, among sites within the unit of certification, and products that are not included in the unit of certification.	Compliant	モジャコ作業関連手順書 ワクチン接種作業手順書 分養・移し替え作業手順書 飼育魚健康管理計画 受入（水揚げ及び陸揚げ）作業手順書 など
	These procedures shall describe:		
1.6.2.1	How certified products are identified and segregated to prevent mixing with non-certified before the start of the MSC/ASC certified chain of custody.	Compliant	UoC内では生簀ごとにパッチ管理している。生簀はそれぞれ整理して固定されており、ASC対象生簀は生簀IDのほかにASCのプレートが取り付けられている。生簀の係留位置と生簀IDで明確に識別されている。ストック後は給餌、投薬などを生簀ごとに管理し、必要に応じて分養される。 水揚げの際は、対象の生簀番号と係留場所を確認後、生簀に船を横づけしてクレーンと出荷網で取り上げたブリを船上の自動活けしめ装置の魚受けパンに投入する。機械で絞めたブリは船倉に保管して工場隣の漁港に輸送する。クレーンと出荷網で船倉から漁港に用意されたクーラーに移し、クーラーを工場へ輸送する（以後はCOC認証で管理される）。船倉やクーラーにはASCのプレートが掲示され、分別される。
1.6.2.2	The conditions under which products must be segregated, and measure to prevent mixing directly or indirectly.	Compliant	生簀ごとに番号が振られており、ASCプレートで明確に区別されている。分養前と後の生簀番号は記録されており、漁場を移動する際は生簀ごと移動するため常に分別されている。水揚げおよび出荷する際も生簀ごとに作業を行うため常に分別される。
1.6.3	The procedures and associated records shall allow products to be traced back from the start of the MSC/ASC certified chain of custody back to the production unit (i.e. cage/net/pen/pond/tank/ raceway).	Compliant	トレース記録でCOC認証の開始時点から生簀番号、種苗調達まで遡ることができた。詳細(表10) Traceability Assessmentシートを参照。
1.6.4	The multi-site client shall implement effective documented procedures to trace inputs (e.g. feed) used for each site as specified in the applicable ASC Farm standard.	Compliant	全ての生簀の養殖履歴は養殖管理簿システムに記録されており、明確にインプットを追跡できる。

ASC Farm Species Audit Report					
Certificate Holder		Standard	Location and Cobs		
Kunio Susan Co., Ltd		Standard version	4.1		
Site Name		Site Address	Site Mobile	Site	
Multi site without IMS		Country	Japan		
Audit Type		Re-certification	CAB	AMTA	
Site ID	Site Name	Indicator	Indicator / Requirement Text	Evaluation	Audit Findings & Evidence
50001726	Kushima Headquarters	1.1.1	Indicator: Documents demonstrating compliance with all relevant local and national laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	漁業法、持続的養殖生産確保法、不動産登記法、借地借家法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 専断的漁業協同組合とは区第21号（21-1、21-2、21-3）に関する区漁業権行使契約を2023年1月1日から12月31日の1年間で開催していることを確認した（2022年12月27日付）。区漁業権は各島嶼から各地の漁業協同組合に与えられ、黒瀬水産は各漁協と契約しその区漁業権を使用している。 土地に関して、専断本社は継続して自社所有であり、固定資産税評価通知書で確認できる。港施設の土地や港湾区域内の水域占用について令和15年の占有許可(2023/4/1、2023/6/22、2023/8/23)を確認した。 持続的養殖生産確保法に基づき、地元の漁業協同組合は漁場改善計画を作成している。 専断では専断的漁業協同組合の作成した専断的漁業協同組合改善計画（2023年9月1日～2028年8月31日）を確認した。 5年に一度船舶検査が行われる。各漁協の手配に応じて検査を受けている。検査証は船に貼られている。サンプルで1隻の検査証（検査日2020年3月23日）を確認した。 年一回、真田倉によるEU輸出水産食品取扱施設登録のための漁場確認がある。2023年3月24日に確認を受けたことをチェックリストで確認した。その他黒瀬水産で把握している情報はなかった。
50001727	Ukhioura Site	1.1.1	Indicator: Documents demonstrating compliance with all relevant local and national laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	漁業法、持続的養殖生産確保法、不動産登記法、借地借家法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 内之浦漁業協同組合とは前特区漁業権102号に関する特定区漁業権行使契約を2023年9月1日～2028年8月31日の期間で開催していることを確認した（2023年8月28日付）。区漁業権は黒瀬水産から各地の漁業協同組合に与えられ、黒瀬水産は各漁協と契約しその区漁業権を使用している。 土地に関して、内之浦事業所は内之浦漁協から事務所を借りており、事務所等施設投資契約書（契約期間平成21年10月1日から平成22年3月31日）が継続して自動延長されていることを確認した。 持続的養殖生産確保法に基づき、地元の漁業協同組合は漁場改善計画を作成している。 内之浦漁業協同組合の作成した内之浦漁業協同組合改善計画（2023年9月1日～2028年8月31日）を確認した。 5年に一度船舶検査が行われる。各漁協の手配に応じて検査を受けている。検査証は船に貼られている。サンプルで1隻の検査証（検査日2020年10月4日）を確認した。 年一回、真田倉によるEU輸出水産食品取扱施設登録のための漁場確認がある。2023年3月24日に確認を受けたことをチェックリストで確認した。その他黒瀬水産で把握している情報はなかった。
50001728	Nobeoka Branch	1.1.1	Indicator: Documents demonstrating compliance with all relevant local and national laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	漁業法、持続的養殖生産確保法、不動産登記法、借地借家法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 民間漁業協同組合とは宮城漁場（区第7号）について漁業権の行使を許可する旨書（2023年4月26日付）を取り交わしており、黒瀬水産は各漁協と契約しその区漁業権を使用している。 区漁業権は各島嶼から各地の漁業協同組合に与えられ、黒瀬水産は各漁協と契約しその区漁業権を使用している。 証文土地は土地を借りており、（財）宮崎県観光漁業協会の平成16年5月9日付契約（契約期間平成16年1月1日から5年間、自動更新）を確認した。また平成17年1月15日付の駐車場変更に関する覚書がある。港の共有スペースについては漁協が管理しているが、ほかに使用する漁民が少ないため黒瀬水産で使用している。 持続的養殖生産確保法に基づき、地元の漁業協同組合は漁場改善計画を作成している。 民間漁業協同組合の作成した内之浦漁業協同組合改善計画（2023年9月1日～2028年8月31日）を確認した。また、黒瀬水産が作成した黒瀬水産漁業協同組合改善計画（2023年9月1日～2028年8月31日）を確認した。 5年に一度船舶検査が行われる。各漁協の手配に応じて検査を受けている。検査証は船に貼られている。サンプルで1隻の検査証（検査日2020年10月4日）を確認した。 年一回、真田倉によるEU輸出水産食品取扱施設登録のための漁場確認がある。2023年3月24日に確認を受けたことをチェックリストで確認した。その他黒瀬水産で把握している情報はなかった。
50001726	Kushima Headquarters	1.1.2	Indicator: Documents demonstrating compliance with all tax laws. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	不動産登記法、借地借家法、漁業法、持続的養殖生産確保法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 日南税務署(国)が2023年9月8日付で発行した納税証明書を確認し、黒瀬水産が2023年9月8日付で発行した納税証明書を確認した。また、宮崎県が2023年8月31日付納税証明書を確認し、黒瀬水産が2023年8月31日付納税証明書を確認した。黒瀬水産として税理士と契約している。平成16年5月1日から19年間、以後自動更新の契約書を確認した。
50001727	Ukhioura Site	1.1.2	Indicator: Documents demonstrating compliance with all tax laws. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	不動産登記法、借地借家法、漁業法、持続的養殖生産確保法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 日南税務署(国)が2023年9月8日付で発行した納税証明書を確認し、法人税および地方消費税の納税が確認できた。また、黒瀬水産が2023年9月22日付納税証明書を確認し、特別法人事業税を含む黒瀬水産が2023年9月22日付納税証明書を確認し、黒瀬水産が2023年9月22日付納税証明書を確認した。黒瀬水産として税理士と契約している。平成16年5月1日から19年間、以後自動更新の契約書を確認した。
50001728	Nobeoka Branch	1.1.2	Indicator: Documents demonstrating compliance with all tax laws. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	不動産登記法、借地借家法、漁業法、持続的養殖生産確保法などの土地及び水の利用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 日南税務署(国)が2023年9月8日付で発行した納税証明書を確認し、法人税および地方消費税の納税が確認できた。また、宮崎県が2023年8月31日付納税証明書を確認し、黒瀬水産が2023年8月31日付納税証明書を確認した。黒瀬水産として税理士と契約している。平成16年5月1日から19年間、以後自動更新の契約書を確認した。
50001726	Kushima Headquarters	1.1.3	Indicator: Documents demonstrating compliance with all labour laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	労働基準法などの労働契約と雇用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 黒瀬水産の業務部門にて就業規則を制定し、全拠点の労働を一括管理している。2022年4月1日付の就業規則改訂版が最新である。民間労働基準監督署より2023年3月31日に承認を受けている。労働時間、休暇、給与支払いなどについて労働基準法に準拠している。労働安全については労働安全衛生法に準拠している。詳細は5章を参照。 労災事故が発生した当日とその後労働基準監督署の通報を受けた。訪問日は2023年7月12日および13日であり、監督署指導書（2023年8月28日付）を受領していた。
50001727	Ukhioura Site	1.1.3	Indicator: Documents demonstrating compliance with all labour laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	労働基準法などの労働契約と雇用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 黒瀬水産の業務部門にて就業規則を制定し、全拠点の労働を一括管理している。2022年4月1日付の就業規則改訂版が最新である。民間労働基準監督署より2023年3月31日に承認を受けている。労働時間、休暇、給与支払いなどについて労働基準法に準拠している。労働安全については労働安全衛生法に準拠している。詳細は5章を参照。 労働法および規約の遵守にかかる監視情報はなかった。
50001728	Nobeoka Branch	1.1.3	Indicator: Documents demonstrating compliance with all labour laws and regulations. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	労働基準法などの労働契約と雇用に関する法律条文へのリンクをリスト管理しており、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 黒瀬水産の業務部門にて就業規則を制定し、全拠点の労働を一括管理している。2022年4月1日付の就業規則改訂版が最新である。民間労働基準監督署より2023年3月31日に承認を受けている。労働時間、休暇、給与支払いなどについて労働基準法に準拠している。労働安全については労働安全衛生法に準拠している。詳細は5章を参照。 労働法および規約の遵守にかかる監視情報はなかった。
50001726	Kushima Headquarters	1.1.4	Indicator: Documents demonstrating compliance with regulations and permits concerning water quality impacts. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	水質汚濁防止法（2022年6月17日施行）、宮崎県排水基準（2023年4月）、鹿児島県排水基準（2023年3月13日）などが参照され、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 全3サイトでは養殖施設から排水していない。 専断本社には加工場があるが、浄化設備で適切に排水処理を行っており、適度に排水することはない。
50001727	Ukhioura Site	1.1.4	Indicator: Documents demonstrating compliance with regulations and permits concerning water quality impacts. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	水質汚濁防止法（2022年6月17日施行）、宮崎県排水基準（2023年4月）、鹿児島県排水基準（2023年3月13日）などが参照され、各法律について2023年7月から9月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。 全3サイトでは養殖施設から排水していない。

50001728	Nobeoka Branch	<p>1.1.4 Indicator: Documents demonstrating compliance with regulations and permits concerning water quality impacts.</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>水質汚濁防止法（2022年6月17日施行）、富栄養化対策（2023年4月）、産廃処理基準（2023年3月13日）などが参照され、各法規について2022年7月から8月にかけて確認されていた。最終確認日も記録されていた。</p> <p>全3サイトでは義務追加から除外していない。</p>
50001726	Kushima Headquarters	<p>2.1.1 Indicator: TOC, sulphide, or redox levels in sediment immediately outside of Allowable Zone Effect (AZE) attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in TOC, sulphide, or redox levels in sediment at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>AZEの境界とすべての底質採取地点のGPS座標を示す農場地図を確認した。</p> <p>AZEの境界以下の通りである。</p> <p>魚類養殖場のない海産の堆積物では全有機物炭素量(TOC)と全リン(P)に正の相関がみられるが、魚類養殖場周辺ではTOCに対しTPの値が高くなるという論文がある。この論文に倣い、株式会社日本海洋生物研究所が調査を行い、一定の方向に向かって一定距離ごとに底質をサンプルリットルし、TOCとTPを計測した。TOCに対しTPの値が高い（95%信頼区間）エリアは養殖場による影響を受けていると判断され、AZEの内側とした。AZEの境界からさらに500m以上離れた点を対照点として設定された。季節的で確かな測定にもとづいてAZEが設定されており、養殖場によってAZE設定は妥当であると判断された。</p> <p>株式会社日本海洋生物研究所は調査専門会社に外部委託され、2023年3月22日に実施された。バイオマスピークは変動し、昨年実績に比し1月をピークとしたことを確認した。</p> <p>調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で底質の酸化還元電位の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>異質：新築漁場 $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値2mV 対照区最低値-18mV） 単回漁場（水揚げ前に一時的に使用）： $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値-157mV 対照区最低値-128mV）</p>
50001727	Ushinoura Site	<p>2.1.1 Indicator: TOC, sulphide, or redox levels in sediment immediately outside of Allowable Zone Effect (AZE) attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in TOC, sulphide, or redox levels in sediment at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>AZEの境界とすべての底質採取地点のGPS座標を示す農場地図を確認した。</p> <p>AZEの境界以下の通りである。</p> <p>魚類養殖場のない海産の堆積物では全有機物炭素量(TOC)と全リン(P)に正の相関がみられるが、魚類養殖場周辺ではTOCに対しTPの値が高くなるという論文がある。この論文に倣い、株式会社日本海洋生物研究所が調査を行い、一定の方向に向かって一定距離ごとに底質をサンプルリットルし、TOCとTPを計測した。TOCに対しTPの値が高い（95%信頼区間）エリアは養殖場による影響を受けていると判断され、AZEの内側とした。AZEの境界からさらに500m以上離れた点を対照点として設定された。季節的で確かな測定にもとづいてAZEが設定されており、養殖場によってAZE設定は妥当であると判断された。</p> <p>株式会社日本海洋生物研究所は調査専門会社に外部委託され、2023年3月23日に実施された。バイオマスピークは変動し、昨年実績に比し10月をピークとしたことを確認した。</p> <p>調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で底質の酸化還元電位の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>内之漁場： $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値-227mV 対照区最低値-112mV）</p>
50001728	Nobeoka Branch	<p>2.1.1 Indicator: TOC, sulphide, or redox levels in sediment immediately outside of Allowable Zone Effect (AZE) attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in TOC, sulphide, or redox levels in sediment at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>AZEの境界とすべての底質採取地点のGPS座標を示す農場地図を確認した。</p> <p>AZEの境界以下の通りである。</p> <p>魚類養殖場のない海産の堆積物では全有機物炭素量(TOC)と全リン(P)に正の相関がみられるが、魚類養殖場周辺ではTOCに対しTPの値が高くなるという論文がある。この論文に倣い、株式会社日本海洋生物研究所が調査を行い、一定の方向に向かって一定距離ごとに底質をサンプルリットルし、TOCとTPを計測した。TOCに対しTPの値が高い（95%信頼区間）エリアは養殖場による影響を受けていると判断され、AZEの内側とした。AZEの境界からさらに500m以上離れた点を対照点として設定された。季節的で確かな測定にもとづいてAZEが設定されており、養殖場によってAZE設定は妥当であると判断された。</p> <p>株式会社日本海洋生物研究所は調査専門会社に外部委託され、2023年12月1日に実施された。バイオマスピークは変動し、昨年実績に比し10月をピークとしたことを確認した。</p> <p>調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で底質の酸化還元電位の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>清城：清成沖漁場 $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値-136mV 対照区最低値18mV） 島津漁場（種魚期に一時的に使用）： $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値25mV 対照区最低値9mV）</p>
50001726	Kushima Headquarters	<p>2.1.2 Indicator: Abundance of harmful (noxious or noxious) macrofauna immediately outside of AZE attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in harmful macrofauna at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>2.1.1のとおりAZEが設定され、採査調査が行われた。</p> <p>全ての調査地点のサンプルに対して、底質採取の代表性および内陸性要素について、全種の種レベルまでの識別とリストを含めて解析されていた。</p> <p>調査結果は以下の通りであった。要求事項を満たしていることが確認された。</p> <p>異質：新築漁場 有害な大型底生動物は確認されなかった。 単回漁場（水揚げ前に一時的に使用）： 有害な大型底生動物は確認されなかった。</p>
50001727	Ushinoura Site	<p>2.1.2 Indicator: Abundance of harmful (noxious or noxious) macrofauna immediately outside of AZE attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in harmful macrofauna at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>2.1.1のとおりAZEが設定され、採査調査が行われた。</p> <p>全ての調査地点のサンプルに対して、底質採取の代表性および内陸性要素について、全種の種レベルまでの識別とリストを含めて解析されていた。</p> <p>調査結果は以下の通りであった。要求事項を満たしていることが確認された。</p> <p>内之漁場： 有害な大型底生動物は確認されなかった。</p>
50001728	Nobeoka Branch	<p>2.1.2 Indicator: Abundance of harmful (noxious or noxious) macrofauna immediately outside of AZE attributable to farm operations as evidenced by control.</p> <p>Requirement: No significant change in harmful macrofauna at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All farms except as noted in footnote 1. For farms that have yet to define an AZE, within 3 years from the publication of the Senoia and Coble standards.</p>	Compliant	<p>2.1.1のとおりAZEが設定され、採査調査が行われた。</p> <p>全ての調査地点のサンプルに対して、底質採取の代表性および内陸性要素について、全種の種レベルまでの識別とリストを含めて解析されていた。</p> <p>調査結果は以下の通りであった。要求事項を満たしていることが確認された。</p> <p>清城：清成沖漁場 有害な大型底生動物は確認されなかった。 島津漁場（種魚期に一時的に使用）： 有害な大型底生動物は確認されなかった。</p>
50001726	Kushima Headquarters	<p>2.2.1 Indicator: Turbidity levels in the water column inside and outside AZE.</p> <p>Requirement: No significant change (2) in turbidity levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>底質調査実施と同じタイミング、同じ地点で濁度調査が行われた（2.1.1参照）。過去12か月間、養殖場と対照地とで有意差が見られなかったため、1年に1回、バイオマスが最大となる時期に行われている。（通常業務でも毎日測定している）</p> <p>AZE外縁部と対照地でセッキ瓶を使用し透明度を測定した調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で透明度の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>異質：新築漁場 AZE内外全地点で透明度11m 単回漁場（水揚げ前に一時的に使用）： AZE内外全地点で透明度14m</p>
50001727	Ushinoura Site	<p>2.2.1 Indicator: Turbidity levels in the water column inside and outside AZE.</p> <p>Requirement: No significant change (2) in turbidity levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>底質調査実施と同じタイミング、同じ地点で濁度調査が行われた（2.1.1参照）。過去12か月間、養殖場と対照地とで有意差が見られなかったため、1年に1回、バイオマスが最大となる時期に行われている。（通常業務でも毎日測定している）</p> <p>AZE外縁部と対照地でセッキ瓶を使用し透明度を測定した調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で透明度の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>内之漁場： AZE内外全地点で透明度8m</p>
50001728	Nobeoka Branch	<p>2.2.1 Indicator: Turbidity levels in the water column inside and outside AZE.</p> <p>Requirement: No significant change (2) in turbidity levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site.</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>底質調査実施と同じタイミング、同じ地点で濁度調査が行われた（2.1.1参照）。過去12か月間、養殖場と対照地とで有意差が見られなかったため、1年に1回、バイオマスが最大となる時期に行われている。（通常業務でも毎日測定している）</p> <p>AZE外縁部と対照地でセッキ瓶を使用し透明度を測定した調査結果は以下の通りで、検定で有意差を確認したところ、AZE内外で透明度の値に有意差はなく、要求事項を満たしていた。</p> <p>清城：清成沖漁場 $p > 0.05$ で有意差なし（AZE内最低値10m 対照区最低値10m） 島津漁場（種魚期に一時的に使用）： 検定不可（AZE内①10m ②4m 内縁部①10m ②10m）</p>

5000176	Kushima Headquarters	2.2.2	Indicator: Ammonia levels in the water column inside and outside AZE Requirement: No significant change in ammonia levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site Applicability: All	Compliant	養豚事業施設と同じタイミング、同じ地点でアンモニア濃度の調査が行われた。(2.1.1参照)。過去1か月間、養豚場と対照地とで有意な差が見られなかったため、1年に1回、他の調査とあわせて行われている。 採水機に透過してサンプルを冷凍し、株式会社日本海洋生物研究所で工業排水試験法(インドフェノール吸光度法)にて分析が行われた。 AZE内養豚場と対照地のアンモニア濃度は以下の通りで、AZE内いずれの地点でも検出限界以下であった。 基準：養豚場養豚場 AZE内、対照地いずれも0.01mg/L未満 養豚場 (水揚げ時に一時的に使用)： AZE内、対照地いずれも0.01mg/L未満
5000177	Ushimura Site	2.2.2	Indicator: Ammonia levels in the water column inside and outside AZE Requirement: No significant change in ammonia levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site Applicability: All	Compliant	養豚事業施設と同じタイミング、同じ地点でアンモニア濃度の調査が行われた。(2.1.1参照)。過去1か月間、養豚場と対照地とで有意な差が見られなかったため、1年に1回、他の調査とあわせて行われている。 採水機に透過してサンプルを冷凍し、株式会社日本海洋生物研究所で工業排水試験法(インドフェノール吸光度法)にて分析が行われた。 AZE内養豚場と対照地のアンモニア濃度は以下の通りで、AZE内いずれの地点でも検出限界以下であった。 内之浦養豚場 AZE内、対照地いずれも0.01mg/L未満
5000178	Noheka Branch	2.2.2	Indicator: Ammonia levels in the water column inside and outside AZE Requirement: No significant change in ammonia levels in the water column at the edge of the AZE in comparison to the control site Applicability: All	Compliant	養豚事業施設と同じタイミング、同じ地点でアンモニア濃度の調査が行われた。(2.1.1参照)。過去12か月間、養豚場と対照地とで有意な差が見られなかったため、1年に1回、他の調査とあわせて行われている。 採水機に透過してサンプルを冷凍し、株式会社日本海洋生物研究所で工業排水試験法(インドフェノール吸光度法)にて分析が行われた。 AZE内養豚場と対照地のアンモニア濃度は以下の通りで、AZE内いずれの地点でも検出限界以下であった。 浦城・浦城沖養豚場 AZE内、対照地いずれも0.01mg/L未満 真清養豚場 (検査時に一時的に使用)： AZE内、対照地いずれも0.01mg/L未満
5000176	Kushima Headquarters	2.3.1	Indicator: Evidence of an assessment of the farm's potential impacts on biodiversity and nearby ecosystems that contains at a minimum a) identification of proximity to critical, sensitive or protected habitats and species, b) description of the potential impacts the farm might have on biodiversity, with a focus on affected habitats or species, and c) a description of strategies and current and future programs underway to eliminate or minimize any identified impacts the farm might have Requirement: Yes Applicability: All	Minor	養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される生物に関して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近接性が想定される種がピックアップされている。(※日本海洋生物研究所調べ) これらの近接性が想定される生物、特に鳥類(コシアカツメ、カシラウミスズメ、アオドリ、ベニマジラシ)、爬虫類(アカウミガメ、アオウミガメ)、魚類(アマメ、アオネズ)に関して、日本海洋生物研究所が潜在的な影響を評価していた(野生動物への影響に関するコメント、2023年7月改定)。多生物の生態や繁殖地の形勢、設置状況などから、養豚場が野生生物にも与える影響は少ないと判断されていた。 国立公園の位置は農業水域により把握されており、養豚場は養豚が禁止されるような保護区となっていないことが確認されている。宮崎県職員から2016年1月25日付けのメールで、国立公園の普通地域で養豚を行うことは自然公園法(第33条)の下で問題ないとの確認を得ている。 サマトことによる生態系絶滅危惧種との近接性は確認できていなかった。 昨年からサマが朝にかかると事例が多発発生しているが、影響評価はサマに関する評価が行われていなかった。
5000177	Ushimura Site	2.3.1	Indicator: Evidence of an assessment of the farm's potential impacts on biodiversity and nearby ecosystems that contains at a minimum a) identification of proximity to critical, sensitive or protected habitats and species, b) description of the potential impacts the farm might have on biodiversity, with a focus on affected habitats or species, and c) a description of strategies and current and future programs underway to eliminate or minimize any identified impacts the farm might have Requirement: Yes Applicability: All	Minor	養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される生物に関して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近接性が想定される種がピックアップされている。(※日本海洋生物研究所調べ) これらの近接性が想定される生物、特に鳥類(コシアカツメ、カシラウミスズメ、アオドリ、ベニマジラシ)、爬虫類(アカウミガメ、アオウミガメ)、魚類(アマメ、アオネズ)に関して、日本海洋生物研究所が潜在的な影響を評価していた(野生動物への影響に関するコメント、2023年7月改定)。多生物の生態や繁殖地の形勢、設置状況などから、養豚場が野生生物にも与える影響は少ないと判断されていた。 国立公園の位置は農業水域により把握されており、養豚場は養豚が禁止されるような保護区となっていないことが確認されている。宮崎県職員から2016年1月25日付けのメールで、国立公園の普通地域で養豚を行うことは自然公園法(第33条)の下で問題ないとの確認を得ている。 サマトことによる生態系絶滅危惧種との近接性は確認できていなかった。 昨年からサマが朝にかかると事例が多発発生しているが、影響評価はサマに関する評価が行われていなかった。
5000178	Noheka Branch	2.3.1	Indicator: Evidence of an assessment of the farm's potential impacts on biodiversity and nearby ecosystems that contains at a minimum a) identification of proximity to critical, sensitive or protected habitats and species, b) description of the potential impacts the farm might have on biodiversity, with a focus on affected habitats or species, and c) a description of strategies and current and future programs underway to eliminate or minimize any identified impacts the farm might have Requirement: Yes Applicability: All	Minor	養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される生物に関して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近接性が想定される種がピックアップされている。(※日本海洋生物研究所調べ) これらの近接性が想定される生物、特に鳥類(コシアカツメ、カシラウミスズメ、アオドリ、ベニマジラシ)、爬虫類(アカウミガメ、アオウミガメ)、魚類(アマメ、アオネズ)に関して、日本海洋生物研究所が潜在的な影響を評価していた(野生動物への影響に関するコメント、2023年7月改定)。多生物の生態や繁殖地の形勢、設置状況などから、養豚場が野生生物にも与える影響は少ないと判断されていた。 国立公園の位置は農業水域により把握されており、養豚場は養豚が禁止されるような保護区となっていないことが確認されている。宮崎県職員から2016年1月25日付けのメールで、国立公園の普通地域で養豚を行うことは自然公園法(第33条)の下で問題ないとの確認を得ている。 サマトことによる生態系絶滅危惧種との近接性は確認できていなかった。 昨年からサマが朝にかかると事例が多発発生しているが、影響評価はサマに関する評価が行われていなかった。
5000176	Kushima Headquarters	2.3.2	Indicator: Allowance for the farm to be sited in a legally designated protected area (B) Requirement: None (see note above) (4) Applicability: All	Compliant	養豚場が位置している公園区域が確認された。(https://www2.ami.go.jp/eadb/vbbsb/)。 単独のサイトのうち、単独養豚場が部分的に自然海岸指定公園内に位置しているが普通地域に指定されている。ASC GIS PortalによるUICカテゴリーに分類されている。日本の指定公園の普通地域では、一定規模の建設、広告物の設置、水害の恐れなどについては事前に届け出が必要だが、特別地帯及び海公園地区には含まれない。漁業の制限はない。 また、漁業の一部が保護指定区域に重なっている。ASC GIS PortalによるUICカテゴリーに分類されている。鳥獣保護区では鳥類などの狩猟が禁止されているが、養豚は禁止されていない。 宮崎県職員から2016年1月25日付けのメールで、国立公園の普通地域で養豚を行うことは自然公園法(第33条)の下で問題ないとの確認を得ている。
5000177	Ushimura Site	2.3.2	Indicator: Allowance for the farm to be sited in a legally designated protected area (B) Requirement: None (see note above) (4) Applicability: All	Compliant	養豚場が位置している公園区域が確認された。(https://www2.ami.go.jp/eadb/vbbsb/)。 内之浦のサイトは国立公園などの地域に指定されていない。
5000178	Noheka Branch	2.3.2	Indicator: Allowance for the farm to be sited in a legally designated protected area (B) Requirement: None (see note above) (4) Applicability: All	Compliant	養豚場が位置している公園区域が確認された。(https://www2.ami.go.jp/eadb/vbbsb/)。 延岡サイトのうち、陸上施設や通橋の大部分が自然海岸指定公園内に位置しているが普通地域に指定されている。ASC GIS PortalによるUICカテゴリーに分類されている。日本の指定公園の普通地域では、一定規模の建設、広告物の設置、水害の恐れなどについては事前に届け出が必要だが、特別地帯及び海公園地区には含まれない。漁業の制限はない。 宮崎県職員から2016年1月25日付けのメールで、国立公園の普通地域で養豚を行うことは自然公園法(第33条)の下で問題ないとの確認を得ている。
5000176	Kushima Headquarters	2.4.1	Indicator: Acoustic deterrent devices allowed Requirement: None Applicability: All	Compliant	養豚場に対する管理方法として音響忌避装置を使用しない旨宣言(2017年5月26日付)が作成されている。 現場およびインタビューからも音響忌避装置の使用は確認されなかった。
5000177	Ushimura Site	2.4.1	Indicator: Acoustic deterrent devices allowed Requirement: None Applicability: All	Compliant	養豚場に対する管理方法として音響忌避装置を使用しない旨宣言(2017年5月26日付)が作成されている。 現場およびインタビューからも音響忌避装置の使用は確認されなかった。
5000178	Noheka Branch	2.4.1	Indicator: Acoustic deterrent devices allowed Requirement: None Applicability: All	Compliant	養豚場に対する管理方法として音響忌避装置を使用しない旨宣言(2017年5月26日付)が作成されている。 現場およびインタビューからも音響忌避装置の使用は確認されなかった。
5000176	Kushima Headquarters	2.4.2	Indicator: Number of mortalities (3) of endangered or red-listed (3) animals in the farm issue area and adjacent areas due to farm operations or personnel or associates Requirement: 0 Applicability: All	Compliant	養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される生物に関して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、養豚場が位置する宮崎県及び鹿児島県で生態が特定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近接性が想定される種がピックアップされている。(※日本海洋生物研究所調べ) 絶滅危惧種で事例発生した場合は入力するエクセルフォーマット「野生動物数」に記載している。 養豚場が生物多様性や周辺の生態系にも与える影響については3.1.0とおりである。 養豚場が生物多様性や周辺の生態系にも与える影響については3.1.0とおりである。 絶滅の危機にあるレッドリストに載っている動物を養豚場で殺さないという2017年5月26日付の農業水域の宣言がある。

5000127	Ukiwasa Site	2.4.2	Indicator: Number of mortalities (5) of endangered or red listed (6) animals in the farm lease area and adjacent areas due to farm operations or personnel or associates. Requirement: 0 Applicability: All	Compliant	農場が信託する宮崎県及び鹿児島県で発生が想定される生物に關して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、農場場が信託する宮崎県及び鹿児島県で発生が想定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近隣性が想定される種がピックアップされている。(株)日本海洋生物研究所(株) 野生動物の死亡事例が発生した場合は入力するエクセルフォーマット「野生動物数」に記載している。 絶滅危惧種死亡事例は直近1年間で0件であった。 農場場が生物多様性の取組の推進に資する取組について2.3.1.0とおりである。 絶滅の危険にあるレッドリストに記載している動物を農場で飼養しないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。
5000128	Nobeoka Branch	2.4.2	Indicator: Number of mortalities (5) of endangered or red listed (6) animals in the farm lease area and adjacent areas due to farm operations or personnel or associates. Requirement: 0 Applicability: All	Compliant	農場場が信託する宮崎県及び鹿児島県で発生が想定される生物に關して、宮崎県(2022)レッドリスト2020改訂版と鹿児島県(2016)レッドリスト2016改訂版などから、農場場が信託する宮崎県及び鹿児島県で発生が想定される絶滅危惧種がリストアップされ、更にその中から独自に近隣性が想定される種がピックアップされている。(株)日本海洋生物研究所(株) 野生動物の死亡事例が発生した場合は入力するエクセルフォーマット「野生動物数」に記載している。 絶滅危惧種死亡事例は直近1年間で0件であった。 農場場が生物多様性の取組の推進に資する取組について2.3.1.0とおりである。 絶滅の危険にあるレッドリストに記載している動物を農場で飼養しないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。
5000126	Kushima Headquarters	2.4.3	Indicator: Evidence that the following steps were taken prior to lethal action (7) against a (non-endangered or non red-listed) predator: 1. All other avenues were pursued prior to using lethal action. 2. Approval was given from a senior manager above the farm manager. Requirement: Yes, unless human safety is immediately threatened. Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ サメが確認された場合の対応手順が作成されており、従業員が漁作業を行う漁業内にサメが侵入してしまつた場合の対応、サメのサイズや種類によって殺菌的に規定している。駆除の前にまずサメを生涯から逃がすことを試みる手順になっている。万が一駆除が必要な場合は上級管理者が判断する。 駆除した事例は無かつた。
5000127	Ukiwasa Site	2.4.3	Indicator: Evidence that the following steps were taken prior to lethal action (7) against a (non-endangered or non red-listed) predator: 1. All other avenues were pursued prior to using lethal action. 2. Approval was given from a senior manager above the farm manager. Requirement: Yes, unless human safety is immediately threatened. Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ サメが確認された場合の対応手順が作成されており、従業員が漁作業を行う漁業内にサメが侵入してしまつた場合の対応、サメのサイズや種類によって殺菌的に規定している。駆除の前にまずサメを生涯から逃がすことを試みる手順になっている。万が一駆除が必要な場合は上級管理者が判断する。 駆除した事例は無かつた。
5000128	Nobeoka Branch	2.4.3	Indicator: Evidence that the following steps were taken prior to lethal action (7) against a (non-endangered or non red-listed) predator: 1. All other avenues were pursued prior to using lethal action. 2. Approval was given from a senior manager above the farm manager. Requirement: Yes, unless human safety is immediately threatened. Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ サメが確認された場合の対応手順が作成されており、従業員が漁作業を行う漁業内にサメが侵入してしまつた場合の対応、サメのサイズや種類によって殺菌的に規定している。駆除の前にまずサメを生涯から逃がすことを試みる手順になっている。万が一駆除が必要な場合は上級管理者が判断する。 駆除した事例は無かつた。
5000126	Kushima Headquarters	2.4.4	Indicator: Evidence that information about any lethal incident on the farm has been: 1. Reported to the appropriate government oversight agency. 2. Made easily publicly accessible. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ 駆除した事例は無いことを確認した。 駆除が発生した場合でも官公庁に報告の義務はないことを集に確認していた。 死亡事例が起こった場合、黒瀬水産ウェブサイトのASD情報掲載ページ「野生動物の死亡事例」にて公開される。
5000127	Ukiwasa Site	2.4.4	Indicator: Evidence that information about any lethal incident on the farm has been: 1. Reported to the appropriate government oversight agency. 2. Made easily publicly accessible. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ 駆除した事例は無いことを確認した。 駆除が発生した場合でも官公庁に報告の義務はないことを集に確認していた。 死亡事例が起こった場合、黒瀬水産ウェブサイトのASD情報掲載ページ「野生動物の死亡事例」にて公開される。
5000128	Nobeoka Branch	2.4.4	Indicator: Evidence that information about any lethal incident on the farm has been: 1. Reported to the appropriate government oversight agency. 2. Made easily publicly accessible. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農場で食害鳥類を意図的に殺さないという2017年5月26日付の黒瀬水産の宣言書がある。自社のウェブサイトで、野生動物を駆除しないことを宣言している。http://kuroseai.jp/public/index/167/ 駆除した事例は無いことを確認した。 駆除が発生した場合でも官公庁に報告の義務はないことを集に確認していた。 死亡事例が起こった場合、黒瀬水産ウェブサイトのASD情報掲載ページ「野生動物の死亡事例」にて公開される。
5000126	Kushima Headquarters	2.4.5	Indicator: Maximum number of lethal incidents (8) on farm over the prior two years Requirement: For birds: 4 lethal incidents. For aquatic: 2 lethal incidents. For marine mammals: 1 lethal incident Applicability: All	Minor	野生動物死亡数の記録を確認した。実証試験中の大型浮床生産および従来型の浮床生産において、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本拠地の黒瀬農場である。2年間で7件発生していた。農場場が野生種の個体数回復力に影響を及ぼしていないことを示す証拠は提出されていない。
5000127	Ukiwasa Site	2.4.5	Indicator: Maximum number of lethal incidents (8) on farm over the prior two years Requirement: For birds: 4 lethal incidents. For aquatic: 2 lethal incidents. For marine mammals: 1 lethal incident Applicability: All	Compliant	野生動物死亡数の記録を確認した。実証試験中の大型浮床生産および従来型の浮床生産において、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本拠地の黒瀬農場である。2年間で7件発生していた。 内之浦では死亡は確認されていない。
5000128	Nobeoka Branch	2.4.5	Indicator: Maximum number of lethal incidents (8) on farm over the prior two years Requirement: For birds: 4 lethal incidents. For aquatic: 2 lethal incidents. For marine mammals: 1 lethal incident Applicability: All	Compliant	野生動物死亡数の記録を確認した。実証試験中の大型浮床生産および従来型の浮床生産において、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本拠地の黒瀬農場である。2年間で7件発生していた。 内之浦では死亡は確認されていない。
5000126	Kushima Headquarters	2.4.6	Indicator: In the event of any lethal incident, evidence that an assessment of the probability of lethal incident(s) has been undertaken and demonstration of concrete steps taken by the farm to reduce the risk of future incidence Requirement: Yes Applicability: All	Minor	野生動物死亡数の記録を確認した。実証試験中の大型浮床生産および従来型の浮床生産において、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本拠地の黒瀬農場である。2年間で7件発生していた。 2.3.1.0のリスク評価は実施されていない。 死亡事故の発生率についての評価、ならびに将来の発生リスク削減のための農場場が行う具体的な作業工程についての書類は作成されていない。
5000127	Ukiwasa Site	2.4.6	Indicator: In the event of any lethal incident, evidence that an assessment of the probability of lethal incident(s) has been undertaken and demonstration of concrete steps taken by the farm to reduce the risk of future incidence Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	野生動物死亡数の記録を確認した。実証試験中の大型浮床生産および従来型の浮床生産において、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本拠地の黒瀬農場である。2年間で7件発生していた。 内之浦では死亡は確認されていない。

5000178	Nobeoka Branch	<p>2.4.6 Indicator: In the event of any lethal incident, evidence that an assessment of the probability of lethal incident(s) has been undertaken and demonstration of concrete steps taken by the farm to reduce the risk of future incidence</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>野生動物と人の接触の記録を確認した。実施記録中の大型浮遊性害虫および従来型の浮遊性害虫について、2022年7月以降、2022年に3件、2023年に4件のサメ死亡事故が発生していた。すべて本農場の黒瀬漁場である。2年間で7件発生していた。証明では死亡は確認されていない。</p>
5000176	Kushima Headquarters	<p>3.1.1 Indicator: Culture of a non-native species</p> <p>Requirement: None, unless commercial (9) Farming of the species already occurs in the region at time of the first publication of the SCAO standards, or a closed land-based production (10) system with minimal (1-1) risk of escapes and/or pest and pathogen transfer to wild populations is used</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>日本のフシ (Seriola quinquefasciata) は在来種である。 FAO Fishbase http://www.fishbase.org/summary/Seriola-quinquefasciata.html などで確認できる。日本からハワイまでの北西太平洋の原産である。 黒瀬漁場が管理する全ての漁場において外来種は使用されていない。</p>
5000177	Ukhioura Site	<p>3.1.1 Indicator: Culture of a non-native species</p> <p>Requirement: None, unless commercial (9) Farming of the species already occurs in the region at time of the first publication of the SCAO standards, or a closed land-based production (10) system with minimal (1-1) risk of escapes and/or pest and pathogen transfer to wild populations is used</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>日本のフシ (Seriola quinquefasciata) は在来種である。 FAO Fishbase http://www.fishbase.org/summary/Seriola-quinquefasciata.html などで確認できる。日本からハワイまでの北西太平洋の原産である。 黒瀬漁場が管理する全ての漁場において外来種は使用されていない。</p>
5000178	Nobeoka Branch	<p>3.1.1 Indicator: Culture of a non-native species</p> <p>Requirement: None, unless commercial (9) Farming of the species already occurs in the region at time of the first publication of the SCAO standards, or a closed land-based production (10) system with minimal (1-1) risk of escapes and/or pest and pathogen transfer to wild populations is used</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>日本のフシ (Seriola quinquefasciata) は在来種である。 FAO Fishbase http://www.fishbase.org/summary/Seriola-quinquefasciata.html などで確認できる。日本からハワイまでの北西太平洋の原産である。 黒瀬漁場が管理する全ての漁場において外来種は使用されていない。</p>
5000176	Kushima Headquarters	<p>3.2.1 Indicator: Culture of transgenic fish by the farm</p> <p>Requirement: None</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>遺伝子組み換えした種苗を使用しないとする宣言書 (2017年5月26日署名) がある。 すべての稚魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 稚魚は種苗センターから施設内内池に輸送される。単相には施設内内池で中間育成された魚が移送される。 2011年5月25日に出荷された種苗に関して、生産者情報、水揚げ日や遺伝子組み換え魚の記載などが記載された養殖魚生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚輸入記録簿 (稚魚輸送用) に出荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量が記録できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚輸入記録簿 (フリ) に入荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報を確認できた。 種苗の起源は明確であり、遺伝子組み換えがない。</p>
5000177	Ukhioura Site	<p>3.2.1 Indicator: Culture of transgenic fish by the farm</p> <p>Requirement: None</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>遺伝子組み換えした種苗を使用しないとする宣言書 (2017年5月26日署名) がある。 すべての稚魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 稚魚は種苗センターから施設内内池に輸送される。単相には施設内内池で中間育成された魚が移送される。 2021年6月25日に出荷された種苗に関して、生産者情報、水揚げ日や遺伝子組み換え魚の記載などが記載された養殖魚生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚輸入記録簿 (稚魚輸送用) に出荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量が記録できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚輸入記録簿 (フリ) に入荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報を確認できた。 種苗の起源は明確であり、遺伝子組み換えがない。</p>
5000178	Nobeoka Branch	<p>3.2.1 Indicator: Culture of transgenic fish by the farm</p> <p>Requirement: None</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>遺伝子組み換えした種苗を使用しないとする宣言書 (2017年5月26日署名) がある。 すべての稚魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 稚魚は種苗センターから施設内内池に輸送される。単相には施設内内池で中間育成された魚が移送される。 2021年6月25日に出荷された種苗に関して、生産者情報、水揚げ日や遺伝子組み換え魚の記載などが記載された養殖魚生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚輸入記録簿 (稚魚輸送用) に出荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量が記録できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚輸入記録簿 (フリ) に入荷日 (2021年6月25日)、種地 (認証種苗センター)、種地 (延岡)、出荷先業者等、活魚車情報 (業者名、車体番号)、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報を確認できた。 種苗の起源は明確であり、遺伝子組み換えがない。</p>
5000176	Kushima Headquarters	<p>3.3.1 Indicator: For all fish, the operation must have an established plan related to escape management, and adhere to rigorous maintenance procedures and frequent net inspections</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>緊急止計画として、各工程における逃脱リスクと緊急事態を解決したハード分析ワークシート (2023年4月8日更新) が作成されている。 予定作業を実施しており、作業と緊急対応が関係している。作業内容は定期メンテナンスである。網目サイズは成長段階に合わせて55mmと55mmと2種類の網が使用されている。黒瀬漁場では平均重量が300g以上の魚を35mmメッシュの網に入れ、平均重量が900g以上の魚 (5網) には20分程度の網目検査を行い、トレーサビリティが確保されている。 網のメンテナンス手順や緊急時の対応手順が決められている。 本網に関して業者指定の耐用年数は指定されていないが、黒瀬漁場独自に2年半と決めている。仕入れ時には強度に関する製品検査証明書を入力しており、2年半以上経過して使用する場合は電位を測定して状態を確認してから使用している。 網目検査はメーカーによる養殖用のメンテナンスを受けている。2023年9月25日の黒瀬漁場-内池-流通場施設の点検: メンテナンス作業報告書を確認した。 網目検査にも従業員によって目視での確認が行われている。 強度試験(引張力)などの作業記録簿(作業報告書のフリ)に入力し、記録簿でおり全地点が検査されたシステムは毎年である。 化繊はシーズンごとの使用後回収し洗浄、点検、補修が行われている。作業の天昇も目視で確認し、劣化網に交換されている。 移替として毎朝の朝礼時にメンバー一同で作業点を相互確認している。工程管理基準書を読み上げ、いくつかの基準を順次確認している。逃脱に関する手順書の読み合わせは2022年5月22日に実施された記録を確認した。</p>
5000177	Ukhioura Site	<p>3.3.1 Indicator: For all fish, the operation must have an established plan related to escape management, and adhere to rigorous maintenance procedures and frequent net inspections</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>緊急止計画として、各工程における逃脱リスクと緊急事態を解決したハード分析ワークシート (2023年4月8日更新) が作成されている。 予定作業を実施しており、作業と緊急対応が関係している。作業内容は定期メンテナンスである。網目サイズは成長段階に合わせて55mmと55mmと2種類の網が使用されている。黒瀬漁場では平均重量が300g以上の魚を35mmメッシュの網に入れ、平均重量が900g以上の魚 (5網) には20分程度の網目検査を行い、トレーサビリティが確保されている。 網のメンテナンス手順や緊急時の対応手順が決められている。 本網に関して業者指定の耐用年数は指定されていないが、黒瀬漁場独自に2年半と決めている。仕入れ時には強度に関する製品検査証明書を入力しており、2年半以上経過して使用する場合は電位を測定して状態を確認してから使用している。 網目検査はメーカーによる養殖用のメンテナンスを受けている。2023年9月25日の黒瀬漁場-内池-流通場施設の点検: メンテナンス作業報告書を確認した。 網目検査にも従業員によって目視での確認が行われている。 強度試験(引張力)などの作業記録簿(作業報告書のフリ)に入力し、記録簿でおり全地点が検査されたシステムは毎年である。 化繊はシーズンごとの使用後回収し洗浄、点検、補修が行われている。作業の天昇も目視で確認し、劣化網に交換されている。 移替として毎朝の朝礼時にメンバー一同で作業点を相互確認している。工程管理基準書を読み上げ、いくつかの基準を順次確認している。逃脱に関する手順書の読み合わせは2022年10月26日に実施された記録を確認した。</p>
5000178	Nobeoka Branch	<p>3.3.1 Indicator: For all fish, the operation must have an established plan related to escape management, and adhere to rigorous maintenance procedures and frequent net inspections</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>緊急止計画として、各工程における逃脱リスクと緊急事態を解決したハード分析ワークシート (2023年4月8日更新) が作成されている。 予定作業を実施しており、作業と緊急対応が関係している。作業内容は定期メンテナンスである。網目サイズは成長段階に合わせて55mmと55mmと2種類の網が使用されている。黒瀬漁場では平均重量が300g以上の魚を35mmメッシュの網に入れ、平均重量が900g以上の魚 (5網) には20分程度の網目検査を行い、トレーサビリティが確保されている。 網のメンテナンス手順や緊急時の対応手順が決められている。 本網に関して業者指定の耐用年数は指定されていないが、黒瀬漁場独自に2年半と決めている。仕入れ時には強度に関する製品検査証明書を入力しており、2年半以上経過して使用する場合は電位を測定して状態を確認してから使用している。 網目検査はメーカーによる養殖用のメンテナンスを受けている。2023年12月22日の黒瀬漁場-内池-流通場施設の点検: メンテナンス作業報告書を確認した。 網目検査にも従業員によって目視での確認が行われている。 強度試験(引張力)などの作業記録簿(作業報告書のフリ)に入力し、記録簿でおり全地点が検査されたシステムは毎年である。 化繊はシーズンごとの使用後回収し洗浄、点検、補修が行われている。作業の天昇も目視で確認し、劣化網に交換されている。 移替として毎朝の朝礼時にメンバー一同で作業点を相互確認している。工程管理基準書を読み上げ、いくつかの基準を順次確認している。逃脱に関する手順書の読み合わせは2022年10月16日に実施された記録を確認した。</p>

50001726	Kushima Headquarters	3.3.2	Indicator: Operations will undertake and maintain detailed records on fish escapes and counting. This will include records of branches in nets, estimates on escapes and stocked vs. recovered fish counts. Note: Farms will also include technology and methodology for undertaking fish counts. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	生け込み数は種魚のワケラン管理時や養殖時に1尾ごとカウントする。その後のカウントは1尾より画像を撮影する。AI解析精度の確認のために動画を目視で数えた計数結果とAI画像解析結果を3回比較し、99%以上の計数精度があると確認されていた（2023年4月28日の記録で確認） 生業ごとに生け込み数と回収した親魚の合計と種別数との差を差数としている。 生業中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/107/ ） 養育中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/167/ ） 養育中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/167/ ） 内之瀬のサイトでは2022年に1回、2023年に1回調査が確認されている。 遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 適切に発生要因が追及され、手順の改定、網の変更、教育などが実施されていた。
50001727	Ushinawa Site	3.3.2	Indicator: Operations will undertake and maintain detailed records on fish escapes and counting. This will include records of branches in nets, estimates on escapes and stocked vs. recovered fish counts. Note: Farms will also include technology and methodology for undertaking fish counts. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	生け込み数は種魚のワケラン管理時や養殖時に1尾ごとカウントする。その後のカウントは1尾より画像を撮影する。AI解析精度の確認のために動画を目視で数えた計数結果とAI画像解析結果を3回比較し、99%以上の計数精度があると確認されていた（2023年4月28日の記録で確認） 生業ごとに生け込み数と回収した親魚の合計と種別数との差を差数としている。 生業中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/107/ ） 養育中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/167/ ） 内之瀬のサイトでは2022年に1回、2023年に1回調査が確認されている。 遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 適切に発生要因が追及され、手順の改定、網の変更、教育などが実施されていた。
50001728	Nobeoka Branch	3.3.2	Indicator: Operations will undertake and maintain detailed records on fish escapes and counting. This will include records of branches in nets, estimates on escapes and stocked vs. recovered fish counts. Note: Farms will also include technology and methodology for undertaking fish counts. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	生け込み数は種魚のワケラン管理時や養殖時に1尾ごとカウントする。その後のカウントは1尾より画像を撮影する。AI解析精度の確認のために動画を目視で数えた計数結果とAI画像解析結果を3回比較し、99%以上の計数精度があると確認されていた（2023年4月28日の記録で確認） 生業ごとに生け込み数と回収した親魚の合計と種別数との差を差数としている。 生業中の状態から回収の発生が疑われるケースがあり、差数が確認されていた。 特定した差数はウェブサイトで公開している。（ http://kuroujo.jp/public/inbox/167/ ） 延岡のサイトでは2022年に1回調査が確認されている。 遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 適切に発生要因が追及され、手順の改定、網の変更、教育などが実施されていた。
50001726	Kushima Headquarters	3.3.3	Indicator: For selectively bred stock (12) or for non-selectively bred stock not from local sources (13) or for wild fingerlings not from local sources more than 2 escape events of 30% (cumulative total fish not recovered) over 2 years (14). Requirement: No Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。 遠くの記録を確認し、2年間で30%の逃亡が3回以上発生していなかった。
50001727	Ushinawa Site	3.3.3	Indicator: For selectively bred stock (12) or for non-selectively bred stock not from local sources (13) or for wild fingerlings not from local sources more than 2 escape events of 30% (cumulative total fish not recovered) over 2 years (14). Requirement: No Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。 遠くの記録を確認し、2年間で30%の逃亡が3回以上発生していなかった。
50001728	Nobeoka Branch	3.3.3	Indicator: For selectively bred stock (12) or for non-selectively bred stock not from local sources (13) or for wild fingerlings not from local sources more than 2 escape events of 30% (cumulative total fish not recovered) over 2 years (14). Requirement: No Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。 遠くの記録を確認し、2年間で30%の逃亡が3回以上発生していなかった。
50001726	Kushima Headquarters	3.3.4	Indicator: All escape events of farmed Senkai or Cibba are reported to the pertinent regulatory agency. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	発生に際し、養殖も含めて全ての事業の詳細について書類が作成されている。遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 遠くに関しては本社からグループ会社のニュースに報告を行い、ウェブサイトを更新する。 報告が大きい場合は追加に報告するが、通常は報告窓口がないため報告を行っていない。
50001727	Ushinawa Site	3.3.4	Indicator: All escape events of farmed Senkai or Cibba are reported to the pertinent regulatory agency. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	発生に際し、養殖も含めて全ての事業の詳細について書類が作成されている。遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 遠くに関しては本社からグループ会社のニュースに報告を行い、ウェブサイトを更新する。 報告が大きい場合は追加に報告するが、通常は報告窓口がないため報告を行っていない。
50001728	Nobeoka Branch	3.3.4	Indicator: All escape events of farmed Senkai or Cibba are reported to the pertinent regulatory agency. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	発生に際し、養殖も含めて全ての事業の詳細について書類が作成されている。遠く発生集計表に発生日と場所、種別、発生原因、対策、手順書の改定情報などが記録されていた。 遠くに関しては本社からグループ会社のニュースに報告を行い、ウェブサイトを更新する。 報告が大きい場合は追加に報告するが、通常は報告窓口がないため報告を行っていない。
50001726	Kushima Headquarters	3.4.1	Indicator: Evidence that purchased or collected wild fingerlings are harvested from a source fishery with a public fishery assessment, for example FishSource or in a credible fishery improvement process (FIP) towards an ISAL compliant fisheries sustainability certification scheme. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。
50001727	Ushinawa Site	3.4.1	Indicator: Evidence that purchased or collected wild fingerlings are harvested from a source fishery with a public fishery assessment, for example FishSource or in a credible fishery improvement process (FIP) towards an ISAL compliant fisheries sustainability certification scheme. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。
50001728	Nobeoka Branch	3.4.1	Indicator: Evidence that purchased or collected wild fingerlings are harvested from a source fishery with a public fishery assessment, for example FishSource or in a credible fishery improvement process (FIP) towards an ISAL compliant fisheries sustainability certification scheme. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。種魚の生産履歴書を確認し、親魚も人工種苗であり、F2以降の世代であると特定される。
50001726	Kushima Headquarters	3.4.2	Indicator: Traceability of wild or hatchery purchased or collected fingerlings to their source. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。 2023年6月25日に出荷された種魚に関して、生産者情報、出荷日や産地平均水温の記録などが記録された養殖生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚車出荷記録簿（種魚輸送用）に出荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量が確認できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚車入荷記録簿（ブリ）に入荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報が確認できた。
50001727	Ushinawa Site	3.4.2	Indicator: Traceability of wild or hatchery purchased or collected fingerlings to their source. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。 2023年6月25日に出荷された種魚に関して、生産者情報、出荷日や産地平均水温の記録などが記録された養殖生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚車出荷記録簿（種魚輸送用）に出荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量が確認できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚車入荷記録簿（ブリ）に入荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報が確認できた。
50001728	Nobeoka Branch	3.4.2	Indicator: Traceability of wild or hatchery purchased or collected fingerlings to their source. Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	すべての種魚は自社の認証種苗センターから供給される人工種苗である。 種魚は種苗センターから延岡と内之瀬に輸送される。単項には延岡と内之瀬で中間育成された魚が移送される。 2023年6月25日に出荷された種魚に関して、生産者情報、出荷日や産地平均水温の記録などが記録された養殖生産履歴書を確認した。輸送の記録としては、認証種苗センターで作成する活魚車出荷記録簿（種魚輸送用）に出荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量が確認できた。 また、漁場での受け入れ記録としては、受け入れサイトで作成する活魚車入荷記録簿（ブリ）に入荷日(2023年6月25日)、種地（認証種苗センター）、種地（延岡）、出荷生産者番号、活魚車情報（業者名、車体番号）、尾数や平均重量、受け入れ漁場情報が確認できた。



50001276	Kushima Headquarters	4.1.1	Indicator: Evidence of traceability, demonstrated by the feed producer, of fishmeal and fish oil ingredients (15) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	養豚水産は2社の飼料会社よりASC対応飼料を購入している。2社から仕入れられているASC対応飼料のリストを確認した。各飼料に関する情報は2社から審査会社に直接提供された。2社はISO9001:2015もしくはISO22000:2005を取得している。証書の審査レポートでトレーサビリティ評価が含まれていることを確認した。登録証を確認した。飼料会社2社から飼料を購入した際の納品書が保管されている。サンプルとして以下の書類を確認した。 飼料会社： 新島 養 (2023年8月25日付) 飼料会社： 新島 養 (2023年9月10日付) またそれぞれの飼料会社はトレーサビリティを保証する宣言 (2023年7月10日付、2023年7月7日付) を養豚水産に提出していた。
50001277	Ushimura Site	4.1.1	Indicator: Evidence of traceability, demonstrated by the feed producer, of fishmeal and fish oil ingredients (15) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	養豚水産は2社の飼料会社よりASC対応飼料を購入している。2社から仕入れられているASC対応飼料のリストを確認した。各飼料に関する情報は2社から審査会社に直接提供された。2社はISO9001:2015もしくはISO22000:2005を取得している。証書の審査レポートでトレーサビリティ評価が含まれていることを確認した。登録証を確認した。飼料会社2社から飼料を購入した際の納品書が保管されている。サンプルとして以下の書類を確認した。 飼料会社： 新島 養 (2023年9月11日付) 飼料会社： 仕入れなし またそれぞれの飼料会社はトレーサビリティを保証する宣言 (2023年7月10日付、2023年7月7日付) を養豚水産に提出していた。
50001278	Nobeoka Branch	4.1.1	Indicator: Evidence of traceability, demonstrated by the feed producer, of fishmeal and fish oil ingredients (15) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	養豚水産は2社の飼料会社よりASC対応飼料を購入している。2社から仕入れられているASC対応飼料のリストを確認した。各飼料に関する情報は2社から審査会社に直接提供された。2社はISO9001:2015もしくはISO22000:2005を取得している。証書の審査レポートでトレーサビリティ評価が含まれていることを確認した。登録証を確認した。飼料会社2社から飼料を購入した際の納品書が保管されている。サンプルとして以下の書類を確認した。 飼料会社： 新島 養 (2023年9月14日付) 飼料会社： 新島 養 (2023年9月13日付) またそれぞれの飼料会社はトレーサビリティを保証する宣言 (2023年7月10日付、2023年7月7日付) を養豚水産に提出していた。
50001276	Kushima Headquarters	4.1.1	Indicator: a) Fishmeal Forage Fish Dependency Ratio (FFDRm) and Fish Oil Forage Fish Dependency Ratio (FFDRo) for Senioia (calculated using formulae in Appendix of the Senioia and Cobia Standard v.1.1); Kampachi (S. nitidus), S. domestici (S6), Hamachi (S. quinquedentatus).	Compliant	飼料会社より各飼料の魚粉魚油、副産物由来配合率情報が提供された。飼料原料情報は従来情報に当たるとためレポートには記載しないが、情報はCABIに開示された。最近の生産サイクルについて、各飼料の飼料量と生産量よりFFDRを確認した。FFDRm2.1、FFDRo5.0であり、6年目以降の基準を満たしていた。
50001277	Ushimura Site	4.1.1	Indicator: a) Fishmeal Forage Fish Dependency Ratio (FFDRm) and Fish Oil Forage Fish Dependency Ratio (FFDRo) for Senioia (calculated using formulae in Appendix of the Senioia and Cobia Standard v.1.1); Kampachi (S. nitidus), S. domestici (S6), Hamachi (S. quinquedentatus).	Compliant	飼料会社より各飼料の魚粉魚油、副産物由来配合率情報が提供された。飼料原料情報は従来情報に当たるとためレポートには記載しないが、情報はCABIに開示された。最近の生産サイクルについて、各飼料の飼料量と生産量よりFFDRを確認した。FFDRm2.1、FFDRo5.0であり、6年目以降の基準を満たしていた。
50001278	Nobeoka Branch	4.2.1	Indicator: Use of wet feed and moist pellets Requirement: Must be sourced from the same ecosystem as the farm Applicability: All	Compliant	全ての漁場において生エサやモイストペレットは使用されていない。インタビューと現場視察で確認した。
50001276	Kushima Headquarters	4.2.2	Indicator: Use of wet feed and moist pellets Requirement: Must be sourced from the same ecosystem as the farm Applicability: All	Compliant	全ての漁場において生エサやモイストペレットは使用されていない。インタビューと現場視察で確認した。
50001277	Ushimura Site	4.2.2	Indicator: Use of wet feed and moist pellets Requirement: Must be sourced from the same ecosystem as the farm Applicability: All	Compliant	全ての漁場において生エサやモイストペレットは使用されていない。インタビューと現場視察で確認した。
50001278	Nobeoka Branch	4.2.2	Indicator: Use of wet feed and moist pellets Requirement: Must be sourced from the same ecosystem as the farm Applicability: All	Compliant	全ての漁場において生エサやモイストペレットは使用されていない。インタビューと現場視察で確認した。
50001276	Kushima Headquarters	4.3.1	Indicator: Timeframe for at least 90% fishmeal or fish oil used in feed to come from fisheries (17) certified under an ISAL member's accredited certification whose primary goal is to promote ecological sustainability Requirement: Within 5 years following the date of the publication of the SCAD standards Applicability: All	N/A	n/a (Interim solution on Marine Raw Material Requirements)
50001277	Ushimura Site	4.3.1	Indicator: Timeframe for at least 90% fishmeal or fish oil used in feed to come from fisheries (17) certified under an ISAL member's accredited certification whose primary goal is to promote ecological sustainability Requirement: Within 5 years following the date of the publication of the SCAD standards Applicability: All	N/A	n/a (Interim solution on Marine Raw Material Requirements)
50001278	Nobeoka Branch	4.3.1	Indicator: Timeframe for at least 90% fishmeal or fish oil used in feed to come from fisheries (17) certified under an ISAL member's accredited certification whose primary goal is to promote ecological sustainability Requirement: Within 5 years following the date of the publication of the SCAD standards Applicability: All	N/A	n/a (Interim solution on Marine Raw Material Requirements)
50001276	Kushima Headquarters	4.3.2	Indicator: Prior to achieving 4.3.1, the fishmeal or fish oil used in feed must have a FishSource score of 6.0 or higher, plus (and) an 8 in the biomass category or show evidence of being engaged in a credible and time bound fisheries improvement project (FIP) Requirement: At least 80% of the fish meal and fish oil used in feed (excluding fishmeal and oil from by-product) must meet this criteria Applicability: All	Compliant	飼料会社より、魚粉、魚油の種類と産地を証明する書類が提出された。各魚種のフィッシュソーススコアが報告された。副産物由来の原料を除いた原料のうち、80%以上を占める認証原料に関して、含まれる魚種のフィッシュソーススコアはすべて6点以上であることを確認した。原料の魚種については飼料会社の企業秘密のため非公開であるが、審査員には開示され、審査員は副産物以外すべてのフィッシュソーススコアを確認した。
50001277	Ushimura Site	4.3.2	Indicator: Prior to achieving 4.3.1, the fishmeal or fish oil used in feed must have a FishSource score of 6.0 or higher, plus (and) an 8 in the biomass category or show evidence of being engaged in a credible and time bound fisheries improvement project (FIP) Requirement: At least 80% of the fish meal and fish oil used in feed (excluding fishmeal and oil from by-product) must meet this criteria Applicability: All	Compliant	飼料会社より、魚粉、魚油の種類と産地を証明する書類が提出された。各魚種のフィッシュソーススコアが報告された。副産物由来の原料を除いた原料のうち、80%以上を占める認証原料に関して、含まれる魚種のフィッシュソーススコアはすべて6点以上であることを確認した。原料の魚種については飼料会社の企業秘密のため非公開であるが、審査員には開示され、審査員は副産物以外すべてのフィッシュソーススコアを確認した。
50001278	Nobeoka Branch	4.3.2	Indicator: Prior to achieving 4.3.1, the fishmeal or fish oil used in feed must have a FishSource score of 6.0 or higher, plus (and) an 8 in the biomass category or show evidence of being engaged in a credible and time bound fisheries improvement project (FIP) Requirement: At least 80% of the fish meal and fish oil used in feed (excluding fishmeal and oil from by-product) must meet this criteria Applicability: All	Compliant	飼料会社より、魚粉、魚油の種類と産地を証明する書類が提出された。各魚種のフィッシュソーススコアが報告された。副産物由来の原料を除いた原料のうち、80%以上を占める認証原料に関して、含まれる魚種のフィッシュソーススコアはすべて6点以上であることを確認した。原料の魚種については飼料会社の企業秘密のため非公開であるが、審査員には開示され、審査員は副産物以外すべてのフィッシュソーススコアを確認した。

5000176	Kushima Headquarters	4.3.3	Indicator: Feed containing fishmeal and/or fish oil originating from by-products (18) or trimmings from fish species which are categorized as vulnerable, endangered or critically endangered, according to the IUCN Red List of Threatened Species (19) Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、IUCNレッドリストの絶滅危惧種18種、18種および2期に分類される魚種由来の魚粉および魚油を使用していない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。標記として、原料メーカーが作成した魚粉魚油の魚種証明書、陸産の生産証明書などを確認した。 IUCNレッドリストに含まれる絶滅危惧種18種、18種、2期に該当する魚種の副産物または残さ由来の魚粉または魚油を原料とした飼料は使用されていない。
5000177	Ukhuwara Site	4.3.3	Indicator: Feed containing fishmeal and/or fish oil originating from by-products (18) or trimmings from fish species which are categorized as vulnerable, endangered or critically endangered, according to the IUCN Red List of Threatened Species (19) Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、IUCNレッドリストの絶滅危惧種18種、18種および2期に分類される魚種由来の魚粉および魚油を使用していない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。標記として、原料メーカーが作成した魚粉魚油の魚種証明書、陸産の生産証明書などを確認した。 IUCNレッドリストに含まれる絶滅危惧種18種、18種、2期に該当する魚種の副産物または残さ由来の魚粉または魚油を原料とした飼料は使用されていない。
5000178	Netobeka Branch	4.3.3	Indicator: Feed containing fishmeal and/or fish oil originating from by-products (18) or trimmings from fish species which are categorized as vulnerable, endangered or critically endangered, according to the IUCN Red List of Threatened Species (19) Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、IUCNレッドリストの絶滅危惧種18種、18種および2期に分類される魚種由来の魚粉および魚油を使用していない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 IUCNレッドリストに含まれる絶滅危惧種18種、18種、2期に該当する魚種の副産物または残さ由来の魚粉または魚油を原料とした飼料は使用されていない。
5000176	Kushima Headquarters	4.3.4	Indicator: Feed ingredients which come from other fish from the same genus Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、魚粉と魚油は魚種種と同属の魚種由来ではない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。標記として、原料メーカーが作成した魚粉魚油の魚種証明書、陸産の生産証明書などを確認した。
5000177	Ukhuwara Site	4.3.4	Indicator: Feed ingredients which come from other fish from the same genus Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、魚粉と魚油は魚種種と同属の魚種由来ではない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。標記として、原料メーカーが作成した魚粉魚油の魚種証明書、陸産の生産証明書などを確認した。
5000178	Netobeka Branch	4.3.4	Indicator: Feed ingredients which come from other fish from the same genus Requirement: None Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、魚粉と魚油は魚種種と同属の魚種由来ではない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。標記として、原料メーカーが作成した魚粉魚油の魚種証明書、陸産の生産証明書などを確認した。
5000176	Kushima Headquarters	4.4.1	Indicator: Presence and evidence of traceability and a responsible sourcing policy for the feed manufacturer for feed ingredients which comply with internationally recognized moratoriums and local laws (20) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料販売業者および購入に関する詳細な記録は4.1.1の通り確認された。 飼料会社社から、アマゾン・バイオーム地域産の植物性原料もしくはそれらの抽出物を飼料に使用しない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 独立の第三者の認証機関による、飼料材料のトレーサビリティ詳細を含むメーカーの監査記録についても4.1.1の通り確認された。
5000177	Ukhuwara Site	4.4.1	Indicator: Presence and evidence of traceability and a responsible sourcing policy for the feed manufacturer for feed ingredients which comply with internationally recognized moratoriums and local laws (20) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料販売業者および購入に関する詳細な記録は4.1.1の通り確認された。 飼料会社社から、アマゾン・バイオーム地域産の植物性原料もしくはそれらの抽出物を飼料に使用しない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 独立の第三者の認証機関による、飼料材料のトレーサビリティ詳細を含むメーカーの監査記録についても4.1.1の通り確認された。
5000178	Netobeka Branch	4.4.1	Indicator: Presence and evidence of traceability and a responsible sourcing policy for the feed manufacturer for feed ingredients which comply with internationally recognized moratoriums and local laws (20) Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料販売業者および購入に関する詳細な記録は4.1.1の通り確認された。 飼料会社社から、アマゾン・バイオーム地域産の植物性原料もしくはそれらの抽出物を飼料に使用しない旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 独立の第三者の認証機関による、飼料材料のトレーサビリティ詳細を含むメーカーの監査記録についても4.1.1の通り確認された。
5000176	Kushima Headquarters	4.4.2	Indicator: Documentation of the use of transgenic (21) plant raw material, or raw materials derived from genetically modified plants, in the feed Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、遺伝子改変植物由来原料はすべて遺伝子組み換え不分別である旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 販売先に対しては、英語版に「飼育に使用した飼料に使われている植物原料は遺伝子組み換え不分別の原料です。」と記載して情報を開示している。
5000177	Ukhuwara Site	4.4.2	Indicator: Documentation of the use of transgenic (21) plant raw material, or raw materials derived from genetically modified plants, in the feed Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、遺伝子改変植物由来原料はすべて遺伝子組み換え不分別である旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 販売先に対しては、英語版に「飼育に使用した飼料に使われている植物原料は遺伝子組み換え不分別の原料です。」と記載して情報を開示している。
5000178	Netobeka Branch	4.4.2	Indicator: Documentation of the use of transgenic (21) plant raw material, or raw materials derived from genetically modified plants, in the feed Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	飼料会社社から、遺伝子改変植物由来原料はすべて遺伝子組み換え不分別である旨の宣言書（2023年7月10日付、2023年7月7日付）が提出された。 販売先に対しては、英語版に「飼育に使用した飼料に使われている植物原料は遺伝子組み換え不分別の原料です。」と記載して情報を開示している。
5000176	Kushima Headquarters	4.4.3	Indicator: Percent of non-marine ingredients from sources certified by an ISAL Member's certification scheme that addresses environmental and social sustainability Requirement: 80% for soy and palm oil within 5 years from the date of the publication of the Serials and Cobla standard v1.1 Applicability: All	Minor	大豆とパーム油に関し、環境および社会的持続可能性について取り組んでいるISALメンバーの認証スキームによって認証されたもの利用率が80%である必要がある。 飼料情報の詳細は飼料会社から審査機関に提出されるが、原料メーカーから異議水産が入るASC対応に関する回答書には該当の内容について記載されていない。 飼料に使用される大豆及びパーム原料の少なくとも80%が、環境的・社会的持続可能性に配慮したISAL加盟認証機関から調達されたものであるという要求事項を遵守しているかを判断できる証拠が提出されていない。
5000177	Ukhuwara Site	4.4.3	Indicator: Percent of non-marine ingredients from sources certified by an ISAL Member's certification scheme that addresses environmental and social sustainability Requirement: 80% for soy and palm oil within 5 years from the date of the publication of the Serials and Cobla standard v1.1 Applicability: All	Minor	大豆とパーム油に関し、環境および社会的持続可能性について取り組んでいるISALメンバーの認証スキームによって認証されたもの利用率が80%である必要がある。 飼料情報の詳細は飼料会社から審査機関に提出されるが、原料メーカーから異議水産が入るASC対応に関する回答書には該当の内容について記載されていない。 飼料に使用される大豆及びパーム原料の少なくとも80%が、環境的・社会的持続可能性に配慮したISAL加盟認証機関から調達されたものであるという要求事項を遵守しているかを判断できる証拠が提出されていない。
5000178	Netobeka Branch	4.4.3	Indicator: Percent of non-marine ingredients from sources certified by an ISAL Member's certification scheme that addresses environmental and social sustainability Requirement: 80% for soy and palm oil within 5 years from the date of the publication of the Serials and Cobla standard v1.1 Applicability: All	Minor	大豆とパーム油に関し、環境および社会的持続可能性について取り組んでいるISALメンバーの認証スキームによって認証されたもの利用率が80%である必要がある。 飼料情報の詳細は飼料会社から審査機関に提出されるが、原料メーカーから異議水産が入るASC対応に関する回答書には該当の内容について記載されていない。 飼料に使用される大豆及びパーム原料の少なくとも80%が、環境的・社会的持続可能性に配慮したISAL加盟認証機関から調達されたものであるという要求事項を遵守しているかを判断できる証拠が提出されていない。
5000176	Kushima Headquarters	5.1.1	Indicator: Commitment to participate in an Area-Based Management (ABM) scheme Requirement: The farm participates in an ABM, where it exists, for managing disease and resistance to treatments Applicability: All	Compliant	海産養殖を行う場合、地域の漁業協同組合に所属する。組合は、漁業経営の管理や組合員に対する指導を通じて水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしている。参考) https://www.fish.maff.go.jp/j/kiroku/watase/029_03/mad/201_2_3.html 組合は組合の定める漁業管理規則に同意し参加を行う。また、県庁市漁業協同組合認定した漁場改善計画によると、養殖区養殖101/102において、それぞれ養殖101/102の設置、適正養殖として1年間214万尾までの活け込みが許可されており、これに従っている。養殖区101/102と水産資源管理の両方の許可を得ている。 病害発生を抑制する観点から、年々のワクチン接種を必ず実施している。 病害発生に対する耐性管理について、同じ海域内に関係する種間どうしが情報交換できる仕組みは確立していることを確認した。 疾病の発生記録が年に1回発生調査交換会を実施している。発生や診断、ワクチンなどについて情報が共有される。 2022年6月16日に実施された発生調査交換会に参加していた。 また、自主的に地域の関係者との意見交換会を年に2回行っており、その中で薬剤使用に関して説明している。
5000177	Ukhuwara Site	5.1.1	Indicator: Commitment to participate in an Area-Based Management (ABM) scheme Requirement: The farm participates in an ABM, where it exists, for managing disease and resistance to treatments Applicability: All	Compliant	海産養殖を行う場合、地域の漁業協同組合に所属する。組合は、漁業経営の管理や組合員に対する指導を通じて水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしている。参考) https://www.fish.maff.go.jp/j/kiroku/watase/029_03/mad/201_2_3.html 組合は組合の定める漁業管理規則に同意し参加を行う。また、内之浦漁業協同組合認定した漁場改善計画によると、養殖区養殖101/102において、それぞれ養殖101/102の設置、適正養殖として1年間214万尾までの活け込みが許可されており、これに従っている。養殖区101/102と水産資源管理の両方の許可を得ている。 病害発生を抑制する観点から、年々のワクチン接種を必ず実施している。 病害発生に対する耐性管理について、同じ海域内に関係する種間どうしが情報交換できる仕組みは確立していることを確認した。 疾病の発生記録が年に1回発生調査交換会を実施している。発生や診断、ワクチンなどについて情報が共有される。 2022年6月16日に実施された発生調査交換会に参加していた。 また、自主的に地域の関係者との意見交換会を年に2回行っており、その中で薬剤使用に関して説明している。

50001728	Nobeoka Branch	5.1.1	<p>Indicator: Commitment to participate in an Area-Based Management (ABM) scheme</p> <p>Requirement: The farm participates in an ABM, where it aims, for managing disease and resistance to treatment</p> <p>Applicability: All</p>	<p>海産物を行う場合、地域の漁業協同組合に所属する。組合は、漁業種の管理や組合員に対する指導を通じて水産資源の適切な利用と管理に主体的な役割を果たしている。(参考) https://www.jfa.maff.go.jp/j/hokoku/wesep/029_h/hsnd/17/1_2_2_5.html</p> <p>報告は組合の定める漁業種別規則に従い実施を行う。また、種別漁業協同組合/海産物漁業協同組合が策定した漁場改善計画によると、区第7号において、それぞれ区産品の1/3以下の利用、産直指導等報告として1年間あたり7万までの合計込みが許可されている。薬剤に関しては予防的投薬を行わないこと、感染試験の実施が推奨されている。</p> <p>水産物製品の使用履歴が実行された場合、変更に応じて報告する。</p> <p>疾病発生に対する新薬管理について、同じ海域内に関する組織どうしが情報交換できる仕組みが確立されていることを確認した。</p> <p>県の水産試験場が年に1回漁業調査委員会を実施している。漁病診断、ワクチンなどについて情報が共有される。</p> <p>2022年6月16日に実施された漁病調査委員会に黒瀬水産と参加していた。</p> <p>また、自主的に地域の関係者との意見交換会を年に2回行っており、その中で薬剤使用に関して説明している。</p>
50001726	Kushima Headquarters	5.1.2	<p>Indicator: A demonstrated commitment (22) to collaborate with NGOs, academics and governments on areas of mutually agreed research to measure possible impacts of pests or parasites on wild stocks</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	<p>個体群への影響評価のような調査プロジェクトへの協力を要請されていないことを養殖場およびスターホルダーのインタビューで確認した。</p> <p>行政や研究機関から調査協力依頼があれば、肯定的に対応している。</p> <p>証書メーカーの薬の安全性有効性、発売後の経過観察としてフィールド試験を行う協力を行っていることを聞き取りで確認した。</p>
50001727	Ukhiyama Site	5.1.2	<p>Indicator: A demonstrated commitment (22) to collaborate with NGOs, academics and governments on areas of mutually agreed research to measure possible impacts of pests or parasites on wild stocks</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	<p>個体群への影響評価のような調査プロジェクトへの協力を要請されていないことを養殖場およびスターホルダーのインタビューで確認した。</p> <p>行政や研究機関から調査協力依頼があれば、肯定的に対応している。</p> <p>証書メーカーの薬の安全性有効性、発売後の経過観察としてフィールド試験を行う協力を行っていることを聞き取りで確認した。</p>
50001728	Nobeoka Branch	5.1.2	<p>Indicator: A demonstrated commitment (22) to collaborate with NGOs, academics and governments on areas of mutually agreed research to measure possible impacts of pests or parasites on wild stocks</p> <p>Requirement: Yes</p> <p>Applicability: All</p>	<p>個体群への影響評価のような調査プロジェクトへの協力を要請されていないことを養殖場およびスターホルダーのインタビューで確認した。</p> <p>行政や研究機関から調査協力依頼があれば、肯定的に対応している。</p> <p>証書メーカーの薬の安全性有効性、発売後の経過観察としてフィールド試験を行う協力を行っていることを聞き取りで確認した。</p>
50001726	Kushima Headquarters	5.1.3	<p>Indicator: On-farm testing for ectoparasites, with test results made easily publicly available (23)</p> <p>Requirement: Yes, with results made easily publicly available within seven days of testing</p> <p>Applicability: All</p>	<p>1歳魚及び2歳魚それぞれの魚病検査スケジュールが作成されている。</p> <p>1歳魚は4月から8月まで月に1回以上（発生時は月4回以上）、それ以外の月は必要に応じて実施されている。実際の運用では週1回〜2週間に1回検査が行われる。</p> <p>2歳魚は通常発生が認められず、検査の行われず検査結果が承認されて承認に応じて検査が実施されている。</p> <p>エラシの検査手順はニッスイグループのAHMSマニュアルに従い、顕微鏡を使用し行われる。</p> <p>ハダシの検査手順は前記マニュアルに従い検査が行われる。</p> <p>検査結果を確認した。</p> <p>野生資源への影響を確認するために、天然ふりの回遊時期に合わせて天然魚を購入して寄生虫調査し、自社の養殖魚との調査結果と比較を行っている。</p> <p>2023年4月に実施された結果では、天然魚への寄生は確認されず、養殖魚への寄生もわずかであった。</p> <p>野生資源調査結果は黒瀬水産のウェブサイトで確認できる。 http://kuroisai-public/infod/167/</p> <p>1歳魚の寄生虫数を要請して比較しているが、天然魚、養殖魚とも寄生虫はほとんど認められないため、相互感染は考えられない。</p>
50001727	Ukhiyama Site	5.1.3	<p>Indicator: On-farm testing for ectoparasites, with test results made easily publicly available (23)</p> <p>Requirement: Yes, with results made easily publicly available within seven days of testing</p> <p>Applicability: All</p>	<p>1歳魚及び2歳魚それぞれの魚病検査スケジュールが作成されている。</p> <p>1歳魚は4月から8月まで月に1回以上（発生時は月4回以上）、それ以外の月は必要に応じて実施されている。実際の運用では週1回〜2週間に1回検査が行われる。</p> <p>2歳魚は通常発生が認められず、検査の行われず検査結果が承認されて承認に応じて検査が実施されている。</p> <p>エラシの検査手順はニッスイグループのAHMSマニュアルに従い、顕微鏡を使用し行われる。</p> <p>ハダシの検査手順は前記マニュアルに従い検査が行われる。</p> <p>検査結果を確認した。</p> <p>野生資源への影響を確認するために、天然ふりの回遊時期に合わせて天然魚を購入して寄生虫調査し、自社の養殖魚との調査結果と比較を行っている。</p> <p>2023年4月に実施された結果では、天然魚への寄生は確認されず、養殖魚への寄生もわずかであった。</p> <p>野生資源調査結果は黒瀬水産のウェブサイトで確認できる。 http://kuroisai-public/infod/167/</p> <p>1歳魚の寄生虫数を要請して比較しているが、天然魚、養殖魚とも寄生虫はほとんど認められないため、相互感染は考えられない。</p>
50001728	Nobeoka Branch	5.1.3	<p>Indicator: On-farm testing for ectoparasites, with test results made easily publicly available (23)</p> <p>Requirement: Yes, with results made easily publicly available within seven days of testing</p> <p>Applicability: All</p>	<p>1歳魚及び2歳魚それぞれの魚病検査スケジュールが作成されている。</p> <p>1歳魚は4月から8月まで月に1回以上（発生時は月4回以上）、それ以外の月は必要に応じて実施されている。実際の運用では週1回〜2週間に1回検査が行われる。</p> <p>2歳魚は通常発生が認められず、検査の行われず検査結果が承認されて承認に応じて検査が実施されている。</p> <p>エラシの検査手順はニッスイグループのAHMSマニュアルに従い、顕微鏡を使用し行われる。</p> <p>ハダシの検査手順は前記マニュアルに従い検査が行われる。</p> <p>検査結果を確認した。</p> <p>野生資源への影響を確認するために、天然ふりの回遊時期に合わせて天然魚を購入して寄生虫調査し、自社の養殖魚との調査結果と比較を行っている。</p> <p>2023年4月に実施された結果では、天然魚への寄生は確認されず、養殖魚への寄生もわずかであった。</p> <p>野生資源調査結果は黒瀬水産のウェブサイトで確認できる。 http://kuroisai-public/infod/167/</p> <p>1歳魚の寄生虫数を要請して比較しているが、天然魚、養殖魚とも寄生虫はほとんど認められないため、相互感染は考えられない。</p>
50001726	Kushima Headquarters	5.2.1	<p>Indicator: Use of therapeutic treatments that are banned by law under the local jurisdiction or listed as critically important for human medicine by the World Health Organization (24)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>WHOの抗生物質リスト（2018年第6版）、および農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36期）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬およびWHOによる非常に重要な抗生物質は使用していない。医薬品使用記録を確認し、WHOリストにある抗生物質を使用した場合は承認に実装されていた。ASC対象養殖場で使用された抗生物質はOTC（オキシテトラサイクリン）、フロラフェニコール、ドキシサイクリンであった。</p>
50001727	Ukhiyama Site	5.2.1	<p>Indicator: Use of therapeutic treatments that are banned by law under the local jurisdiction or listed as critically important for human medicine by the World Health Organization (24)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>WHOの抗生物質リスト（2018年第6版）、および農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36期）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬およびWHOによる非常に重要な抗生物質は使用していない。医薬品使用記録を確認し、WHOリストにある抗生物質を使用した場合は承認に実装されていた。ASC対象養殖場で使用された抗生物質はOTC（オキシテトラサイクリン）、フロラフェニコール、ドキシサイクリンであった。</p>
50001728	Nobeoka Branch	5.2.1	<p>Indicator: Use of therapeutic treatments that are banned by law under the local jurisdiction or listed as critically important for human medicine by the World Health Organization (24)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>WHOの抗生物質リスト（2018年第6版）、および農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36期）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬およびWHOによる非常に重要な抗生物質は使用していない。医薬品使用記録を確認し、WHOリストにある抗生物質を使用した場合は承認に実装されていた。ASC対象養殖場で使用された抗生物質はOTC（オキシテトラサイクリン）、フロラフェニコール、ドキシサイクリンであった。</p>
50001726	Kushima Headquarters	5.2.2	<p>Indicator: Prophylactic use of chemical antimicrobial treatments (excluding prebiotics or vaccines)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>各拠点で保管されている薬剤と在庫数がリスト化されており、毎週と月末に確認されている。全ての薬剤について薬剤の使用記録がデータベースに登録されている。</p> <p>病気が現れる場合は既死魚を検査し、検査カルテを作成する。投薬が必要と判断されると投薬申請書を作成し製薬所に使用申請を行い、投薬する。投薬申請書には生魚ロットNoと病名、使用薬剤名、使用量、投薬期間と日数、投薬量、休業期間を加味した水揚げ可能日記載されている。製薬所からの許可として出荷制限期間指示書が作成される。</p> <p>例として2023年1月20日に作成された既死魚の検査カルテ。2023年1月24日の投薬申請書。2023年2月24日の出荷制限期間指示書を確認した。</p> <p>染色結果や薬剤感受性試験結果があり、病原体が特定されていた。予防的使用は無いことを確認した。</p>
50001727	Ukhiyama Site	5.2.2	<p>Indicator: Prophylactic use of chemical antimicrobial treatments (excluding prebiotics or vaccines)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>各拠点で保管されている薬剤と在庫数がリスト化されており、毎週と月末に確認されている。全ての薬剤について薬剤の使用記録がデータベースに登録されている。</p> <p>病気が現れる場合は既死魚を検査し、検査カルテを作成する。投薬が必要と判断されると投薬申請書を作成し製薬所に使用申請を行い、投薬する。投薬申請書には生魚ロットNoと病名、使用薬剤名、使用量、投薬期間と日数、投薬量、休業期間を加味した水揚げ可能日記載されている。製薬所からの許可として出荷制限期間指示書が作成される。</p> <p>例として2023年1月27日に作成された既死魚の検査カルテ。2023年1月31日の投薬申請書。2023年2月20日の出荷制限期間指示書を確認した。</p> <p>染色結果や薬剤感受性試験結果があり、病原体が特定されていた。予防的使用は無いことを確認した。</p>
50001728	Nobeoka Branch	5.2.2	<p>Indicator: Prophylactic use of chemical antimicrobial treatments (excluding prebiotics or vaccines)</p> <p>Requirement: Not permitted</p> <p>Applicability: All</p>	<p>各拠点で保管されている薬剤と在庫数がリスト化されており、毎週と月末に確認されている。全ての薬剤について薬剤の使用記録がデータベースに登録されている。</p> <p>病気が現れる場合は既死魚を検査し、検査カルテを作成する。投薬が必要と判断されると投薬申請書を作成し製薬所に使用申請を行い、投薬する。投薬申請書には生魚ロットNoと病名、使用薬剤名、使用量、投薬期間と日数、投薬量、休業期間を加味した水揚げ可能日記載されている。製薬所からの許可として出荷制限期間指示書が作成される。</p> <p>例として2023年1月27日に作成された既死魚の検査カルテ。2023年1月31日の投薬申請書。2023年2月20日の出荷制限期間指示書を確認した。</p> <p>染色結果や薬剤感受性試験結果があり、病原体が特定されていた。予防的使用は無いことを確認した。</p>

5000176	Kuuhima Headquarters	5.2.3	Indicator: Farms have a comprehensive fish health management plan approved by the farm's designated veterinarian that includes either a vaccination against diseases that present a risk in the region and for which an effective and commercially stable vaccine exists, or a veterinarian-approved alternative fish health management strategies. Requirement: Yes Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則り、ワクチンの接種が行われている。社内では魚病を判断できる社内資格として、NINISUJ-AHMSという仕組みがあり、資格取得者が魚病判断を行っている。健康管理計画のスケジュール表などを確認した。ワクチン接種作業手順書が運用されており、計画に則ってワクチン接種が適切に記録されていることが確認された。種魚を育成する内之浦、延岡では、すべての種魚に対してワクチンを接種しており、また、ワクチンの接種が記録されている。生産番号、接種回数（2019年から自動投与装置で実施）、不良発生、ワクチン経費も記録されている。期間内は内之浦でワクチン接種済みの魚体をストップして育成する。	Compliant
5000177	Ukinoura Site	5.2.3	Indicator: Farms have a comprehensive fish health management plan approved by the farm's designated veterinarian that includes either a vaccination against diseases that present a risk in the region and for which an effective and commercially stable vaccine exists, or a veterinarian-approved alternative fish health management strategies. Requirement: Yes Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則り、ワクチンの接種が行われている。社内では魚病を判断できる社内資格として、NINISUJ-AHMSという仕組みがあり、資格取得者が魚病判断を行っている。健康管理計画のスケジュール表などを確認した。ワクチン接種作業手順書が運用されており、計画に則ってワクチン接種が適切に記録されていることが確認された。種魚を育成する内之浦、延岡では、すべての種魚に対してワクチンを接種しており、また、ワクチンの接種が記録されている。生産番号、接種回数（2019年から自動投与装置で実施）、不良発生、ワクチン経費も記録されている。最近のワクチン接種記録を確認し、2023年7月31日に3回ワクチンが接種されていた。該生産番号は2181-08である。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	5.2.3	Indicator: Farms have a comprehensive fish health management plan approved by the farm's designated veterinarian that includes either a vaccination against diseases that present a risk in the region and for which an effective and commercially stable vaccine exists, or a veterinarian-approved alternative fish health management strategies. Requirement: Yes Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則り、ワクチンの接種が行われている。社内では魚病を判断できる社内資格として、NINISUJ-AHMSという仕組みがあり、資格取得者が魚病判断を行っている。健康管理計画のスケジュール表などを確認した。ワクチン接種作業手順書が運用されており、計画に則ってワクチン接種が適切に記録されていることが確認された。種魚を育成する内之浦、延岡では、すべての種魚に対してワクチンを接種しており、また、ワクチンの接種が記録されている。生産番号、接種回数（2019年から自動投与装置で実施）、不良発生、ワクチン経費も記録されている。最近のワクチン接種記録を確認し、2023年9月9日に3回ワクチンが接種されていた。該生産番号は221-01である。	Compliant
5000176	Kuuhima Headquarters	5.2.4	Indicator: Allowable farm level anti-parasiticide treatment not including freshwater, formaldehyde (2) or hydrogen peroxide. Requirement: None (26) Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則って抗寄生虫薬が使用されている。淡水の使用はない。農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36輯）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬は使用していない。医薬品使用記録を確認し、ASC対象生産に使用された抗寄生虫薬は過酸化水素であった。	Compliant
5000177	Ukinoura Site	5.2.4	Indicator: Allowable farm level anti-parasiticide treatment not including freshwater, formaldehyde (2) or hydrogen peroxide. Requirement: None (26) Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則って抗寄生虫薬が使用されている。淡水の使用はない。農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36輯）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬は使用していない。医薬品使用記録を確認し、ASC対象生産に使用された抗寄生虫薬は過酸化水素であった。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	5.2.4	Indicator: Allowable farm level anti-parasiticide treatment not including freshwater, formaldehyde (2) or hydrogen peroxide. Requirement: None (26) Applicability: All	2017年8月8日に獣医師より承認された健康管理計画に則って抗寄生虫薬が使用されている。淡水の使用はない。農林水産省の水産用医薬品リスト（2023年1月31日、第36輯）で使用が認められているリストを確認し、法律で使用が禁止された治療薬は使用していない。医薬品使用記録を確認し、ASC対象生産に使用された抗寄生虫薬は過酸化水素であった。	Compliant
5000176	Kuuhima Headquarters	5.3.1	Indicator: Weekly average percent dissolved oxygen (DO) saturation on farm, calculated in the following methodology. Requirement: >70% saturation (27) Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は76%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。期間では2023年3月20日に校正が行われていた。	Compliant
5000177	Ukinoura Site	5.3.1	Indicator: Weekly average percent dissolved oxygen (DO) saturation on farm, calculated in the following methodology. Requirement: >70% saturation (27) Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は76%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。内之浦では2023年3月20日に校正が行われていた。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	5.3.1	Indicator: Weekly average percent dissolved oxygen (DO) saturation on farm, calculated in the following methodology. Requirement: >70% saturation (27) Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は77%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。延岡では2023年3月22日に校正が行われていた。	Compliant
5000176	Kuuhima Headquarters	5.3.2	Indicator: Maximum percentage of weekly samples from 5.3.1 that fall under 70%. Requirement: <5%. Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は76%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。期間では2023年3月20日に校正が行われていた。	Compliant
5000177	Ukinoura Site	5.3.2	Indicator: Maximum percentage of weekly samples from 5.3.1 that fall under 70%. Requirement: <5%. Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は76%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。内之浦では2023年3月20日に校正が行われていた。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	5.3.2	Indicator: Maximum percentage of weekly samples from 5.3.1 that fall under 70%. Requirement: <5%. Applicability: All farms. Exception can be granted to farms that do not conform to >70% saturation where it can be demonstrated that farm site DO readings are consistent with those of a reference site	各漁場で毎朝、給餌前に、決められた地点で、表層、5m、10mで溶解酸素濃度を測定している。DOメーターの測定データはシステムに送られ記録される。データ欠損の理由は晴天、台風などと記録されている。期間内の漁場におけるDOデータ(2022年1月～2023年8月)を確認した。最低値は77%であり、平均で70%を下回ることはなかった。測定機器一式でDOメーターの購入日と年2回の校正記録が管理されている。延岡では2023年3月22日に校正が行われていた。	Compliant
5000176	Kuuhima Headquarters	6.1.1	Indicator: Number of incidences of child labour Requirement: None Applicability: All	日本の労働基準法、第56条（最低年齢）には、雇用の最低年齢が15歳と定められており、「使用者は、児童が満15歳に達した日以後の最初の三月三十一日終了するまで、これを使用してはならない」と明記されている。農林水産省の就業規則、第3条（雇用の原則）には、「従業員の就業に関しては、労働基準法その他の法令または労働協約に定められるもののほか、この規則及び会社規定に定めるところによる」とある。農林水産省では、従業員一貫を確保し、全従業員の住居、生年月日、入社日等の情報を管理している。労働者の年齢については、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で確認し、コピーを保管している。従業員リストを確認し、農林水産省の会社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち若年労働者は発生した18歳であることを確認した。加工工場に関しては各県各大学校の休みの期間中に高校生アルバイトを雇う場合があるが、その場合は既婚の従業員を入手し、住民票の写しで年齢を確認する。作業内容は加工製造のみであり、危険な作業は無い。	Compliant
5000177	Ukinoura Site	6.1.1	Indicator: Number of incidences of child labour Requirement: None Applicability: All	日本の労働基準法、第56条（最低年齢）には、「従業員の就業に関しては、労働基準法その他の法令または労働協約に定められるもののほか、この規則及び会社規定に定めるところによる」とある。農林水産省では、従業員一貫を確保し、全従業員の住居、生年月日、入社日等の情報を管理している。労働者の年齢については、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で確認し、コピーを保管している。従業員リストを確認し、農林水産省の会社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち若年労働者は発生した18歳であることを確認した。加工工場に関しては各県各大学校の休みの期間中に高校生アルバイトを雇う場合があるが、その場合は既婚の従業員を入手し、住民票の写しで年齢を確認する。作業内容は加工製造のみであり、危険な作業は無い。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	6.1.1	Indicator: Number of incidences of child labour Requirement: None Applicability: All	日本の労働基準法、第56条（最低年齢）には、雇用の最低年齢が15歳と定められており、「使用者は、児童が満15歳に達した日以後の最初の三月三十一日終了するまで、これを使用してはならない」と明記されている。農林水産省の就業規則、第3条（雇用の原則）には、「従業員の就業に関しては、労働基準法その他の法令または労働協約に定められるもののほか、この規則及び会社規定に定めるところによる」とある。農林水産省では、従業員一貫を確保し、全従業員の住居、生年月日、入社日等の情報を管理している。労働者の年齢については、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で確認し、コピーを保管している。従業員リストを確認し、農林水産省の会社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち若年労働者は発生した18歳であることを確認した。加工工場に関しては各県各大学校の休みの期間中に高校生アルバイトを雇う場合があるが、その場合は既婚の従業員を入手し、住民票の写しで年齢を確認する。作業内容は加工製造のみであり、危険な作業は無い。	Compliant

5000176	Kushima Headquarters	6.1.2	Indicator: Percentage of young workers that are protected Requirement: 100% Applicability: All	就業リストを確認し、黒瀬水産の全社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち最年少者は高校を卒業した18歳であることを確認した。アルバイトを含め、18歳を下回る労働者は雇用していない。黒瀬水産では、従業員一覧を作成し、全従業員の住所、生年月日、入社日等の情報を管理している。就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。若年労働者を雇用しないという方針はないが、現在に雇用していない。若年労働者と関わらず、契約社員を含むすべての従業員がタイムカードで労働時間が記録されている。	Compliant
5000177	Ukhiyama Site	6.1.2	Indicator: Percentage of young workers that are protected Requirement: 100% Applicability: All	就業リストを確認し、黒瀬水産の全社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち最年少者は高校を卒業した18歳であることを確認した。アルバイトを含め、18歳を下回る労働者は雇用していない。黒瀬水産では、従業員一覧を作成し、全従業員の住所、生年月日、入社日等の情報を管理している。就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。若年労働者を雇用しないという方針はないが、現在に雇用していない。若年労働者と関わらず、契約社員を含むすべての従業員がタイムカードで労働時間が記録されている。	Compliant
5000178	Notekoa Branch	6.1.2	Indicator: Percentage of young workers that are protected Requirement: 100% Applicability: All	就業リストを確認し、黒瀬水産の全社員（正社員、契約社員、アルバイト含む）のうち最年少者は高校を卒業した18歳であることを確認した。アルバイトを含め、18歳を下回る労働者は雇用していない。黒瀬水産では、従業員一覧を作成し、全従業員の住所、生年月日、入社日等の情報を管理している。就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。若年労働者を雇用しないという方針はないが、現在に雇用していない。若年労働者と関わらず、契約社員を含むすべての従業員がタイムカードで労働時間が記録されている。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.2.1	Indicator: Number of incidents where employees without any part of employee salary, property, or benefits upon termination of employment Requirement: None Applicability: All	就業規則にて、「第17条（退職）従業員が退職しようとするときは、少なくとも30日前までに退職届を提出することで、退職を願い出ることができる。」「第20条（休職期間の利用）従業員は休職期間を自由に利用することができる。」「第23条（金品の返還）従業員が退職又は解雇によりその身分を失うときは、身分証明書、健康保険被保険者証、その他会社から貸与された金品を返還しなければならない」との定めがあり、これら規則に基づき、給与や報酬等を差し止めるといった行為はない。従業員へのインタビューにて、従業員は労働契約の内容について理解しており、自由に退職できること、公的身分証明書の原本の保管などは行われていないことを確認した。	Compliant
5000177	Ukhiyama Site	6.2.1	Indicator: Number of incidents where employees without any part of employee salary, property, or benefits upon termination of employment Requirement: None Applicability: All	就業規則にて、「第17条（退職）従業員が退職しようとするときは、少なくとも30日前までに退職届を提出することで、退職を願い出ることができる。」「第20条（休職期間の利用）従業員は休職期間を自由に利用することができる。」「第23条（金品の返還）従業員が退職又は解雇によりその身分を失うときは、身分証明書、健康保険被保険者証、その他会社から貸与された金品を返還しなければならない」との定めがあり、これら規則に基づき、給与や報酬等を差し止めるといった行為はない。従業員へのインタビューにて、従業員は労働契約の内容について理解しており、自由に退職できること、公的身分証明書の原本の保管などは行われていないことを確認した。	Compliant
5000178	Notekoa Branch	6.2.1	Indicator: Number of incidents where employees without any part of employee salary, property, or benefits upon termination of employment Requirement: None Applicability: All	就業規則にて、「第17条（退職）従業員が退職しようとするときは、少なくとも30日前までに退職届を提出することで、退職を願い出ることができる。」「第20条（休職期間の利用）従業員は休職期間を自由に利用することができる。」「第23条（金品の返還）従業員が退職又は解雇によりその身分を失うときは、身分証明書、健康保険被保険者証、その他会社から貸与された金品を返還しなければならない」との定めがあり、これら規則に基づき、給与や報酬等を差し止めるといった行為はない。従業員へのインタビューにて、従業員は労働契約の内容について理解しており、自由に退職できること、公的身分証明書の原本の保管などは行われていないことを確認した。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.2.2	Indicator: Number of incidents where employees are required to surrender original identity documents upon commencing employment (except as required for processing of legal documentation) Requirement: None Applicability: All	就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。その他提出が求められるのは源泉徴収票、年金手帳のコピーなどで、公的身分証明書の原本の提出は求められていない。内閣府の従業員を1名雇用しており、前カードのコピーのみ保管されている。従業員へのインタビュー、人事担当スタッフへのインタビューにおいて、原本を引き渡すよう要求された事例はなかった。	Compliant
5000177	Ukhiyama Site	6.2.2	Indicator: Number of incidents where employees are required to surrender original identity documents upon commencing employment (except as required for processing of legal documentation) Requirement: None Applicability: All	就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。その他提出が求められるのは源泉徴収票、年金手帳のコピーなどで、公的身分証明書の原本の提出は求められていない。内閣府の従業員を1名雇用しており、前カードのコピーのみ保管されている。従業員へのインタビュー、人事担当スタッフへのインタビューにおいて、原本を引き渡すよう要求された事例はなかった。	Compliant
5000178	Notekoa Branch	6.2.2	Indicator: Number of incidents where employees are required to surrender original identity documents upon commencing employment (except as required for processing of legal documentation) Requirement: None Applicability: All	就業規則の第6条にて採用決定者の提出書類を定めており、入社時に運転免許証または住民票記載事項証明書で年齢を確認し、書類のコピーを保管している。その他提出が求められるのは源泉徴収票、年金手帳のコピーなどで、公的身分証明書の原本の提出は求められていない。内閣府の従業員を1名雇用しており、前カードのコピーのみ保管されている。従業員へのインタビュー、人事担当スタッフへのインタビューにおいて、原本を引き渡すよう要求された事例はなかった。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.3.1	Indicator: Evidence of comprehensive and pro-active anti-discrimination policies, procedures and practices including, but not limited to, discrimination in the workplace and equal access to all jobs in relation to gender, age, race, religion, creed, caste, or sexual orientation Requirement: Yes Applicability: All	黒瀬水産が所属するニッスイグループの倫理憲章の中で、人種、宗教、性別、年齢、国籍、障害、性的思考、結婚の有無、支持政党等による不合理な差別を禁止し、昇給・昇進の機会が均等であることを保障している。この倫理憲章は全従業員に配布されている。社内内の苦情解決手段として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処置が検討される。最終的には従業員で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。相談窓口に関しては業務課の男女両性担当者が対応しており、連絡先が明記されている。相談者の不利益が無いよう配慮されたうえで情報共有が適切に判断され、対応が検討される。ホットラインとして業務課総務に相談可能である。企業理念の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ニッスイグループ情報カード」は全社員に配布されている。社内のホットラインとして、ニッスイグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。管理職・主任係長は毎年ハラスメント教育を受講している。また、全社員がハラスメント教育を受けている。2023年3月7日から25日にかけて全従業員がビデオ視聴し、パワーハラスメントに関して研修を受けた。また、各事業の管理職者がハラスメント研修に参加した記録を確認した（2023年3月23日および28日実施）。主任および係長は2023年10月18日にハラスメントに関する外部研修を受講していた。各事業所では年2回、倫理・環境・品質保証推進の取り組みを実施しており、実施報告を確認した（単発、2023年3月23日～30日に実施、37名参加）。	Compliant
5000177	Ukhiyama Site	6.3.1	Indicator: Evidence of comprehensive and pro-active anti-discrimination policies, procedures and practices including, but not limited to, discrimination in the workplace and equal access to all jobs in relation to gender, age, race, religion, creed, caste, or sexual orientation Requirement: Yes Applicability: All	黒瀬水産が所属するニッスイグループの倫理憲章の中で、人種、宗教、性別、年齢、国籍、障害、性的思考、結婚の有無、支持政党等による不合理な差別を禁止し、昇給・昇進の機会が均等であることを保障している。この倫理憲章は全従業員に配布されている。社内内の苦情解決手段として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処置が検討される。最終的には従業員で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。相談窓口に関しては業務課の男女両性担当者が対応しており、連絡先が明記されている。相談者の不利益が無いよう配慮されたうえで情報共有が適切に判断され、対応が検討される。ホットラインとして業務課総務に相談可能である。企業理念の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ニッスイグループ情報カード」は全社員に配布されている。社内のホットラインとして、ニッスイグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。管理職・主任係長は毎年ハラスメント教育を受講している。また、全社員がハラスメント教育を受けている。2023年3月7日から25日にかけて全従業員がビデオ視聴し、パワーハラスメントに関して研修を受けた。また、各事業の管理職者がハラスメント研修に参加した記録を確認した（2023年3月23日および28日実施）。主任および係長は2023年10月18日にハラスメントに関する外部研修を受講していた。各事業所では年2回、倫理・環境・品質保証推進の取り組みを実施しており、実施報告を確認した（内之浦、2023年3月14日、18日に実施、23名参加）。	Compliant
5000178	Notekoa Branch	6.3.1	Indicator: Evidence of comprehensive and pro-active anti-discrimination policies, procedures and practices including, but not limited to, discrimination in the workplace and equal access to all jobs in relation to gender, age, race, religion, creed, caste, or sexual orientation Requirement: Yes Applicability: All	黒瀬水産が所属するニッスイグループの倫理憲章の中で、人種、宗教、性別、年齢、国籍、障害、性的思考、結婚の有無、支持政党等による不合理な差別を禁止し、昇給・昇進の機会が均等であることを保障している。この倫理憲章は全従業員に配布されている。社内内の苦情解決手段として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処置が検討される。最終的には従業員で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。相談窓口に関しては業務課の男女両性担当者が対応しており、連絡先が明記されている。相談者の不利益が無いよう配慮されたうえで情報共有が適切に判断され、対応が検討される。ホットラインとして業務課総務に相談可能である。企業理念の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ニッスイグループ情報カード」は全社員に配布されている。社内のホットラインとして、ニッスイグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。管理職・主任係長は毎年ハラスメント教育を受講している。また、全社員がハラスメント教育を受けている。2023年3月7日から25日にかけて全従業員がビデオ視聴し、パワーハラスメントに関して研修を受けた。また、各事業の管理職者がハラスメント研修に参加した記録を確認した（2023年3月23日および28日実施）。主任および係長は2023年10月18日にハラスメントに関する外部研修を受講していた。各事業所では年2回、倫理・環境・品質保証推進の取り組みを実施しており、実施報告を確認した（延岡、2023年3月22日、25日に実施、39名参加）。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.3.2	Indicator: Number of confirmed incidences of discrimination Requirement: None Applicability: All	従業員からの苦情への対応方法は6.3.1の通りである。管理職および従業員へのインタビューにて、従業員は人種や国籍、宗教、障害の性別、政治思想等によって差別行為が発生した事例は確認されなかった。グループ全体のホットラインの通報も確認されていない。	Compliant

50001728	Noiseka Branch	6.5.2	Indicator: The percentage of workers whose basic wage (before overtime and bonus) is below the basic needs wage (31) 5 years after adoption of the standard Requirement: O/S Applicability: All	Compliant	従業員の居住地域において住居、食料、交通手段など、個人や家族の基本的ニーズをカバーするのに必要な経費が計量された。住居に関しては地域の概算の相場から会社の補助額を引いた金額、食料や光熱費は生活費の相場に基づきひと月に最低必要な金額が設定された。賃金相場が妥当に求めた生活費と実際の給与を比較し、給与は最低ニーズを十分にカバーする金額であることが確認された。フルタイム従業員、契約社員の実質台帳で月給を確認した。
50001726	Kushima Headquarters	6.5.3	Indicator: Evidence of transparency in wage setting and rendering Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	正社員、パートタイムなどに関わらず、すべての従業員に対して労働条件通知書が作成され、雇用前および雇用開始が保されている。労働条件通知書には、雇用期間、契約形態、就業の場所、業務内容、就業時間、休憩時間、休日・休暇、賃金（時給が月給）、手当、支払日、保険の加入等について記載されている。 給与は賃金台帳に基づいて決定され、銀行振り込みを通じて支払われている。 従業員へのインタビューを通じて、各従業員は労働条件通知書や賃金台帳に関して理解し、支払いも適切に行われていることを確認した。
50001727	Ukiyoursu Site	6.5.3	Indicator: Evidence of transparency in wage setting and rendering Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	正社員、パートタイムなどに関わらず、すべての従業員に対して労働条件通知書が作成され、雇用前および雇用開始が保されている。労働条件通知書には、雇用期間、契約形態、就業の場所、業務内容、就業時間、休憩時間、休日・休暇、賃金（時給が月給）、手当、支払日、保険の加入等について記載されている。 給与は賃金台帳に基づいて決定され、銀行振り込みを通じて支払われている。 従業員へのインタビューを通じて、各従業員は労働条件通知書や賃金台帳に関して理解し、支払いも適切に行われていることを確認した。
50001728	Noiseka Branch	6.5.3	Indicator: Evidence of transparency in wage setting and rendering Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	正社員、パートタイムなどに関わらず、すべての従業員に対して労働条件通知書が作成され、雇用前および雇用開始が保されている。労働条件通知書には、雇用期間、契約形態、就業の場所、業務内容、就業時間、休憩時間、休日・休暇、賃金（時給が月給）、手当、支払日、保険の加入等について記載されている。 給与は賃金台帳に基づいて決定され、銀行振り込みを通じて支払われている。 従業員へのインタビューを通じて、各従業員は労働条件通知書や賃金台帳に関して理解し、支払いも適切に行われていることを確認した。
50001726	Kushima Headquarters	6.6.1	Indicator: Percentage of employees with access to trade unions, worker organizations, and/or the ability to self-organize as well as the ability to bargain collectively or access the representative(s) chosen by workers without management interference Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	すべての労働者は労働組合または正当な労働者組織に参加することができること、雇用者や雇用者が設立または支援する組合組織の干渉を受けないことを示すため、代表取締役会議で宣言書を作成している。 労働組合の結成、団体交渉の権利を認めている。 この宣言書は各拠点に提示され、従業員に周知されている。 労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 従業員へのインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社側が妨害するようには起きていないことを確認した。
50001727	Ukiyoursu Site	6.6.1	Indicator: Percentage of employees with access to trade unions, worker organizations, and/or the ability to self-organize as well as the ability to bargain collectively or access the representative(s) chosen by workers without management interference Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	すべての労働者は労働組合または正当な労働者組織に参加することができること、雇用者や雇用者が設立または支援する組合組織の干渉を受けないことを示すため、代表取締役会議で宣言書を作成している。 労働組合の結成、団体交渉の権利を認めている。 この宣言書は各拠点に提示され、従業員に周知されている。 労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 従業員へのインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社側が妨害するようには起きていないことを確認した。
50001728	Noiseka Branch	6.6.1	Indicator: Percentage of employees with access to trade unions, worker organizations, and/or the ability to self-organize as well as the ability to bargain collectively or access the representative(s) chosen by workers without management interference Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	すべての労働者は労働組合または正当な労働者組織に参加することができること、雇用者や雇用者が設立または支援する組合組織の干渉を受けないことを示すため、代表取締役会議で宣言書を作成している。 労働組合の結成、団体交渉の権利を認めている。 この宣言書は各拠点に提示され、従業員に周知されている。 労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 従業員へのインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社側が妨害するようには起きていないことを確認した。
50001726	Kushima Headquarters	6.6.2	Indicator: Incidences of members of unions or worker organizations being discriminated against Requirement: None Applicability: All	Compliant	労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 労働者代表が経営者から差別を受けた事はない。
50001727	Ukiyoursu Site	6.6.2	Indicator: Incidences of members of unions or worker organizations being discriminated against Requirement: None Applicability: All	Compliant	労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 労働者代表が経営者から差別を受けた事はない。
50001728	Noiseka Branch	6.6.2	Indicator: Incidences of members of unions or worker organizations being discriminated against Requirement: None Applicability: All	Compliant	労働組合は現状存在しないが、労働者代表が選出され、時間外労働に関する協定書や就業規則改定の内容にコメントを提出している。 労働者代表は毎年変わり、会社の経営者や代理人の干渉を受けずに選出されている。 労働者代表が経営者から差別を受けた事はない。
50001726	Kushima Headquarters	6.7.1	Indicator: Incidences of excessive or abusive (32) disciplinary actions Requirement: None Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分は警告、勤務停止、降格、解雇などである。規定された以外の過度または虐待的な懲戒処分はない。該当するような懲戒行為は確認されなかった。従業員へのインタビューでも、不当で行き過ぎた懲戒行為のケースは確認されなかった。
50001727	Ukiyoursu Site	6.7.1	Indicator: Incidences of excessive or abusive (32) disciplinary actions Requirement: None Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分は警告、勤務停止、降格、解雇などである。規定された以外の過度または虐待的な懲戒処分はない。該当するような懲戒行為は確認されなかった。従業員へのインタビューでも、不当で行き過ぎた懲戒行為のケースは確認されなかった。
50001728	Noiseka Branch	6.7.1	Indicator: Incidences of excessive or abusive (32) disciplinary actions Requirement: None Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分は警告、勤務停止、降格、解雇などである。規定された以外の過度または虐待的な懲戒処分はない。該当するような懲戒行為は確認されなかった。従業員へのインタビューでも、不当で行き過ぎた懲戒行為のケースは確認されなかった。
50001726	Kushima Headquarters	6.7.2	Indicator: Evidence of clear, fair and transparent disciplinary procedures, documented and communicated to employees Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分の目的は、従業員の将来の行動を改善することであることが記載されている。 2022年に1件の懲戒記録があった。懲罰委員会の議事録と本人への通知文書が保管されていた。就業規則の懲罰規定に従い、正式な手続きを経て懲戒処分がなされていたことが確認された。明解かつ公平で透明性のある懲戒手続きであり、従業員との対話記録および利害関係も保管されている。
50001727	Ukiyoursu Site	6.7.2	Indicator: Evidence of clear, fair and transparent disciplinary procedures, documented and communicated to employees Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分の目的は、従業員の将来の行動を改善することであることが記載されている。 2022年に1件の懲戒記録があった。懲罰委員会の議事録と本人への通知文書が保管されていた。就業規則の懲罰規定に従い、正式な手続きを経て懲戒処分がなされていたことが確認された。明解かつ公平で透明性のある懲戒手続きであり、従業員との対話記録および利害関係も保管されている。
50001728	Noiseka Branch	6.7.2	Indicator: Evidence of clear, fair and transparent disciplinary procedures, documented and communicated to employees Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	就業規則 60条から第62条に懲戒の種類や適用理由などが記載されている。懲戒処分の目的は、従業員の将来の行動を改善することであることが記載されている。 2022年に1件の懲戒記録があった。懲罰委員会の議事録と本人への通知文書が保管されていた。就業規則の懲罰規定に従い、正式な手続きを経て懲戒処分がなされていたことが確認された。明解かつ公平で透明性のある懲戒手続きであり、従業員との対話記録および利害関係も保管されている。
50001726	Kushima Headquarters	6.7.3	Indicator: Evidence that incidences of harassment are recorded and addressed with corrective actions Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	就業規則第30条セクシャルハラスメント、第31条パワーハラスメントの禁止に関する規定が定められている。ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのアプリアンクが実施されている。正当性の確認と他者が計される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。毎年度に同じでも業務上の男女両性者が明記されており、連絡先が各事業所に提示されている。相談者の不利益が内部に記録されたうえで情報漏洩が適切に制御され、対応が検討される。企業全体の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ミックスグループ情報カード」は社員に配布されている。ホットラインとして業務総機に直接相談可能である。社内のホットラインとして、ミックスグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。 従業員へのインタビューにて、2021年以降でハラスメントは起きていないことを確認した。
50001727	Ukiyoursu Site	6.7.3	Indicator: Evidence that incidences of harassment are recorded and addressed with corrective actions Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	就業規則第30条セクシャルハラスメント、第31条パワーハラスメントの禁止に関する規定が定められている。ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのアプリアンクが実施されている。正当性の確認と他者が計される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。毎年度に同じでも業務上の男女両性者が明記されており、連絡先が各事業所に提示されている。相談者の不利益が内部に記録されたうえで情報漏洩が適切に制御され、対応が検討される。企業全体の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ミックスグループ情報カード」は社員に配布されている。ホットラインとして業務総機に直接相談可能である。社内のホットラインとして、ミックスグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。 従業員へのインタビューにて、2021年以降でハラスメントは起きていないことを確認した。
50001728	Noiseka Branch	6.7.3	Indicator: Evidence that incidences of harassment are recorded and addressed with corrective actions Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	就業規則第30条セクシャルハラスメント、第31条パワーハラスメントの禁止に関する規定が定められている。ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが明記されている。ハラスメント対策は各事業所に提示されており、従業員に周知済みである。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのアプリアンクが実施されている。正当性の確認と他者が計される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内に解決する手順になっている。毎年度に同じでも業務上の男女両性者が明記されており、連絡先が各事業所に提示されている。相談者の不利益が内部に記録されたうえで情報漏洩が適切に制御され、対応が検討される。企業全体の小冊子と、ホットラインの電話番号が書かれた「ミックスグループ情報カード」は社員に配布されている。ホットラインとして業務総機に直接相談可能である。社内のホットラインとして、ミックスグループの相談窓口も設定されており、苦情の通報や相談ができる仕組みとなっている。 従業員へのインタビューにて、2021年以降でハラスメントは起きていないことを確認した。

5000176	Kushima Headquarters	6.8.1	Indicator: Incidences, violations or abuse of working hours or overtime laws Requirement: None Applicability: All	就業規則の第38条に労働時間が規定されている。海外部の労働時間は標準44時間であり、所定時間を超えた場合は残業代が支給される。日本の労働基準法においては、1日の労働時間は上限8時間、週あたり上限44時間となっている。過量はこの規定から除外されているが、国際基準の週48時間以下になっている。業務と加工も週48時間以下の所定労働時間が規定されている。繁忙時には三六協定にしたがって90時間以内になるように調整されている。業務は実労働時間制限の協定（2023年3月29日付）を継続していた。労基法に就いた内容になっている。 サンプルで従業員のタイムカードを確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。業務内容によって残業がある場合と全くない場合があった。労働時間と残業に関する法律の乱用がないことを、インタビューにて確認した。	Compliant
5000177	Ushinoura Site	6.8.1	Indicator: Incidences, violations or abuse of working hours or overtime laws Requirement: None Applicability: All	就業規則の第38条に労働時間が規定されている。海外部の労働時間は標準44時間であり、所定時間を超えた場合は残業代が支給される。日本の労働基準法においては、1日の労働時間は上限8時間、週あたり上限44時間となっている。過量はこの規定から除外されているが、国際基準の週48時間以下になっている。業務と加工も週48時間以下の所定労働時間が規定されている。繁忙時には三六協定にしたがって90時間以内になるように調整されている。業務は実労働時間制限の協定（2023年3月29日付）を継続していた。労基法に就いた内容になっている。 サンプルで従業員のタイムカードを確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。業務内容によって残業がある場合と全くない場合があった。労働時間と残業に関する法律の乱用がないことを、インタビューにて確認した。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	6.8.1	Indicator: Incidences, violations or abuse of working hours or overtime laws Requirement: None Applicability: All	就業規則の第38条に労働時間が規定されている。海外部の労働時間は標準44時間であり、所定時間を超えた場合は残業代が支給される。日本の労働基準法においては、1日の労働時間は上限8時間、週あたり上限44時間となっている。過量はこの規定から除外されているが、国際基準の週48時間以下になっている。業務と加工も週48時間以下の所定労働時間が規定されている。繁忙時には三六協定にしたがって90時間以内になるように調整されている。業務は実労働時間制限の協定（2023年3月29日付）を継続していた。労基法に就いた内容になっている。 サンプルで従業員のタイムカードを確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。業務内容によって残業がある場合と全くない場合があった。労働時間と残業に関する法律の乱用がないことを、インタビューにて確認した。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.8.2	Indicator: Overtime is limited, voluntary, paid at a premium rate and restricted to exceptional circumstances Requirement: None Applicability: All farms unless exempted	サンプルで従業員のタイムカード（2023年7月分）を確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。賞与枠（2023年8月支払い）と比較し、タイムカードの記録に基づき賞与（残業や休日出勤の割増賃金）が支払われたことを確認した。給与計算は契約している社会福祉協議会に委託し、タイムカードのデータに基づき行われる。事業と1時間の差休割が取れなかった場合はその分の賞与が支払われる。残業代は15割の割増賃金が支払われている。ノー残業デーを一律一泊一泊するように各様に届出されている。残業は季節性のある出荷時期など、繁忙時に発生していた。従業員へのインタビューを通じて、残業は任意であり、協定の、例外的に発生していることを確認した。	Compliant
5000177	Ushinoura Site	6.8.2	Indicator: Overtime is limited, voluntary, paid at a premium rate and restricted to exceptional circumstances Requirement: Yes Applicability: All farms unless exempted	サンプルで従業員のタイムカード（2023年7月分）を確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。賞与枠（2023年8月支払い）と比較し、タイムカードの記録に基づき賞与（残業や休日出勤の割増賃金）が支払われたことを確認した。タイムカードのデータは記録を基盤として契約している社会福祉協議会に委託して給与の計算が行われる。事業と1時間の差休割が取れなかった場合はその分の賞与が支払われる。残業代は15割の割増賃金が支払われている。ノー残業デーを一律一泊一泊するように各様に届出されている。残業は季節性のある出荷時期など、繁忙時に発生していた。従業員へのインタビューを通じて、残業は任意であり、協定の、例外的に発生していることを確認した。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	6.8.2	Indicator: Overtime is limited, voluntary, paid at a premium rate and restricted to exceptional circumstances Requirement: Yes Applicability: All farms unless exempted	サンプルで従業員のタイムカード（2023年7月分）を確認し、法律で定められた労働時間を超えていないことを確認した。賞与枠（2023年8月支払い）と比較し、タイムカードの記録に基づき賞与（残業や休日出勤の割増賃金）が支払われたことを確認した。タイムカードのデータは記録を基盤として契約している社会福祉協議会に委託して給与の計算が行われる。事業と1時間の差休割が取れなかった場合はその分の賞与が支払われる。残業代は15割の割増賃金が支払われている。ノー残業デーを一律一泊一泊するように各様に届出されている。残業は季節性のある出荷時期など、繁忙時に発生していた。従業員へのインタビューを通じて、残業は任意であり、協定の、例外的に発生していることを確認した。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.9.1	Indicator: Percentage of workers who have contracts or other written employment agreements Requirement: 100% Applicability: All	就業規則、第8条において、すべての従業員について、労働条件を明記した労働条件通知書を発行し、署名することが規定されている。従業員へ発行した労働条件通知書は本社に保管されている。サンプルで従業員の労働条件通知書を確認し、条件等必要な事項が記載されていた。契約期間、区分、就業場所、従業員、就業時間、休日、休暇、賞与、手当、退職に関する事項（定年制、継続雇用制度、自己都合退職、解雇（就業規則64条））、実労働時間（就業規則46条）に就く。不正な発覚労働時間に関する規定はない。従業員インタビューで確認された。	Compliant
5000177	Ushinoura Site	6.9.1	Indicator: Percentage of workers who have contracts or other written employment agreements Requirement: 100% Applicability: All	就業規則、第8条において、すべての従業員について、労働条件を明記した労働条件通知書を発行し、署名することが規定されている。従業員へ発行した労働条件通知書は本社に保管されている。サンプルで従業員の労働条件通知書を確認し、条件等必要な事項が記載されていた。契約期間、区分、就業場所、従業員、就業時間、休日、休暇、賞与、手当、退職に関する事項（定年制、継続雇用制度、自己都合退職、解雇（就業規則64条））、実労働時間（就業規則46条）に就く。不正な発覚労働時間に関する規定はない。従業員インタビューで確認された。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	6.9.1	Indicator: Percentage of workers who have contracts or other written employment agreements Requirement: 100% Applicability: All	就業規則、第8条において、すべての従業員について、労働条件を明記した労働条件通知書を発行し、署名することが規定されている。従業員へ発行した労働条件通知書は本社に保管されている。サンプルで従業員の労働条件通知書を確認し、条件等必要な事項が記載されていた。契約期間、区分、就業場所、従業員、就業時間、休日、休暇、賞与、手当、退職に関する事項（定年制、継続雇用制度、自己都合退職、解雇（就業規則64条））、実労働時間（就業規則46条）に就く。不正な発覚労働時間に関する規定はない。従業員インタビューで確認された。	Compliant
5000176	Kushima Headquarters	6.9.2	Indicator: Evidence of a policy to ensure social compliance of its suppliers and contractors when operating on the farm site. Requirement: Yes Applicability: All	農場の運営に関連した製品やサービスを提供するすべての請負会社（ダイバー、清掃、保守管理など）が社会的責任ある雇用慣行を行い、また社会的責任ある雇用方針を保持していることを保証するための方針を有することが確認されているが不明だった。また、取引業者を評価する基準も明らかではなかった。	Minor
5000177	Ushinoura Site	6.9.2	Indicator: Evidence of a policy to ensure social compliance of its suppliers and contractors when operating on the farm site. Requirement: Yes Applicability: All	農場の運営に関連した製品やサービスを提供するすべての請負会社（ダイバー、清掃、保守管理など）が社会的責任ある雇用慣行を行い、また社会的責任ある雇用方針を保持していることを保証するための方針を有することが確認されているが不明だった。また、取引業者を評価する基準も明らかではなかった。	Minor
5000178	Nobeoka Branch	6.9.2	Indicator: Evidence of a policy to ensure social compliance of its suppliers and contractors when operating on the farm site. Requirement: Yes Applicability: All	農場の運営に関連した製品やサービスを提供するすべての請負会社（ダイバー、清掃、保守管理など）が社会的責任ある雇用慣行を行い、また社会的責任ある雇用方針を保持していることを保証するための方針を有することが確認されているが不明だった。また、取引業者を評価する基準も明らかではなかった。	Minor
5000176	Kushima Headquarters	6.10.1	Indicator: Evidence of worker access to effective, fair and confidential grievance procedures Requirement: Yes Applicability: All	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが記載されている。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処罰が検討される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内で解決する手順になっている。相談窓口として従業員のみならず外部のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。また、従業員には社内外のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。従業員はホットラインの仕組みを認識しているが、上司との連絡の協議より問題解決が図られているため、特報利用する事例は起きていない。従業員インタビューで確認した。	Compliant
5000177	Ushinoura Site	6.10.1	Indicator: Evidence of worker access to effective, fair and confidential grievance procedures Requirement: Yes Applicability: All	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが記載されている。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処罰が検討される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内で解決する手順になっている。相談窓口として従業員のみならず外部のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。また、従業員には社内外のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。従業員はホットラインの仕組みを認識しているが、上司との連絡の協議より問題解決が図られているため、特報利用する事例は起きていない。従業員インタビューで確認した。	Compliant
5000178	Nobeoka Branch	6.10.1	Indicator: Evidence of worker access to effective, fair and confidential grievance procedures Requirement: Yes Applicability: All	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態、事故対応手順フローに従って対応される。また、ハラスメント対策が作成されており、ハラスメントが発生した場合の対応フローが記載されている。ハラスメントの発生が申し込まれた場合、該当者からのヒアリングや事実確認が行われ、正当性の確認と処罰が検討される。最終的には役員会で対応が最終決定され、90日以内で解決する手順になっている。相談窓口として従業員のみならず外部のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。また、従業員には社内外のホットラインの電話番号が書かれたカードも配布されている。従業員はホットラインの仕組みを認識しているが、上司との連絡の協議より問題解決が図られているため、特報利用する事例は起きていない。従業員インタビューで確認した。	Compliant

50001726	Kushima Headquarters	6.10.2	Indicator: Percentage of grievances handled that are addressed (33) within a 90-day timeframe Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	従業員インタビューでも記録からも不平等や苦情、労働紛争の発生は確認されなかった。苦情の対応方法は6.10.1のとおりである。
50001727	Ushimura Site	6.10.2	Indicator: Percentage of grievances handled that are addressed (33) within a 90-day timeframe Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	従業員インタビューでも記録からも不平等や苦情、労働紛争の発生は確認されなかった。苦情の対応方法は6.10.1のとおりである。
50001728	Nobeoka Branch	6.10.2	Indicator: Percentage of grievances handled that are addressed (33) within a 90-day timeframe Requirement: 100% Applicability: All	Compliant	従業員インタビューでも記録からも不平等や苦情、労働紛争の発生は確認されなかった。苦情の対応方法は6.10.1のとおりである。
50001726	Kushima Headquarters	6.11.1	Indicator: Farm employees have access to clean, sanitary, safe and suitable living conditions Requirement: Yes Applicability: All	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001727	Ushimura Site	6.11.1	Indicator: Farm employees have access to clean, sanitary, safe and suitable living conditions Requirement: Yes Applicability: All	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001728	Nobeoka Branch	6.11.1	Indicator: Farm employees have access to clean, sanitary, safe and suitable living conditions Requirement: Yes Applicability: All	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001726	Kushima Headquarters	6.11.2	Indicator: Existence of separate sanitary and toilet facilities for men and women, with the exception of work sites with fewer than 10 employees or where married couples are working and accommodated together Requirement: Yes Applicability: All farms and accommodation and workites except as permitted exclusions (6.11.2a)	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001727	Ushimura Site	6.11.2	Indicator: Existence of separate sanitary and toilet facilities for men and women, with the exception of work sites with fewer than 10 employees or where married couples are working and accommodated together Requirement: Yes Applicability: All farms and accommodation and workites except as permitted exclusions (6.11.2a)	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001728	Nobeoka Branch	6.11.2	Indicator: Existence of separate sanitary and toilet facilities for men and women, with the exception of work sites with fewer than 10 employees or where married couples are working and accommodated together Requirement: Yes Applicability: All farms and accommodation and workites except as permitted exclusions (6.11.2a)	N/A	農場場に居住する労働者はいない。
50001726	Kushima Headquarters	7.1.1	Indicator: Evidence of regular and meaningful consultation (34) and engagement with community representatives and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農業水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。ミーティングではASCの説明、薬剤の説明、環境調査の説明、今年度の計画などについて説明をし、意見交換をしている。2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響でミーティングは開催できなかったため、資料を送付し、意見があれば提出するよう要請してきた。特に意見は寄せられなかった。 2023年からはコミュニティミーティングを再開している。2023年7月4日に南園でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。南園市役所、農工会議所、漁業協同組合、宮崎県農林振興局が参加し、魚の健康管理（ワクチン接種や薬剤投与検査など）、農場環境などについて情報が共有された。 参加者から質問を受けた記録が確認できた。 2回目は2024年2月に実施する見込みである。 なお、行政の規制や協力は日常的に赤痢や食中毒に関して情報交換を行っている。 魚の水産記録簿が年に1回魚病意見交換会を実施して魚病や診断、ワクチンなどについて情報が共有されるが、2023年6月16日に実施された魚病意見交換会に農業水産として参加していた。
50001727	Ushimura Site	7.1.1	Indicator: Evidence of regular and meaningful consultation (34) and engagement with community representatives and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農業水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。ミーティングではASCの説明、薬剤の説明、環境調査の説明、今年度の計画などについて説明をし、意見交換をしている。2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響でミーティングは開催できなかったため、資料を送付し、意見があれば提出するよう要請してきた。特に意見は寄せられなかった。 2023年からはコミュニティミーティングを再開している。2023年6月4日に南園でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。肝付町役所、観光協会、内之浦漁業協同組合が参加し、魚の健康管理（ワクチン接種や薬剤投与検査など）、農場環境などについて情報が共有された。 参加者から質問を受けた記録が確認できた。 2回目は2024年2月に実施する見込みである。 なお、行政の規制や協力は日常的に赤痢や食中毒に関して情報交換を行っている。 魚の水産記録簿が年に1回魚病意見交換会を実施して魚病や診断、ワクチンなどについて情報が共有されるが、2023年6月16日に実施された魚病意見交換会に農業水産として参加していた。
50001728	Nobeoka Branch	7.1.1	Indicator: Evidence of regular and meaningful consultation (34) and engagement with community representatives and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	農業水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。ミーティングではASCの説明、薬剤の説明、環境調査の説明、今年度の計画などについて説明をし、意見交換をしている。2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響でミーティングは開催できなかったため、資料を送付し、意見があれば提出するよう要請してきた。特に意見は寄せられなかった。 2023年からはコミュニティミーティングを再開している。2023年6月28日に南園でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。南園市漁業協同組合、島津町漁業協同組合、宮崎県水産振興局が参加し、魚の健康管理（ワクチン接種や薬剤投与検査など）、農場環境などについて情報が共有された。 参加者から質問を受けた記録が確認できた。 2回目は2024年2月に実施する見込みである。 なお、行政の規制や協力は日常的に赤痢や食中毒に関して情報交換を行っている。 魚の水産記録簿が年に1回魚病意見交換会を実施して魚病や診断、ワクチンなどについて情報が共有されるが、2023年6月16日に実施された魚病意見交換会に農業水産として参加していた。
50001726	Kushima Headquarters	7.1.2	Indicator: Presence and evidence of an effective (35) policy and mechanism for the presentation, treatment and resolution of complaints by community stakeholders and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態・事故対応手順フローに従って対応される。 いままでは受け付けた苦情はグループ会社のニュースの窓口へ届け、地域の地区長が取りまて農業水産に提出していた。業務部が窓口となって苦情を受け付けている。 2022年11月15日に受け付けた苦情に対しては、事業部に対して苦情を提出し、受付から3日以内に社長から謝罪と説明を行ったことを確認した。各事業所の勉強会で第1期まで周知し、2022年12月3日に通報者から改善されたことが報告され、解決が確認できた。解決後の事業推進会議でも再発しないか確認が行われている。 苦情の発生と対応についてはコミュニティミーティング資料にて説明されている。 スタッフホールダーへのインタビューでも苦情の発生は確認されなかった。
50001727	Ushimura Site	7.1.2	Indicator: Presence and evidence of an effective (35) policy and mechanism for the presentation, treatment and resolution of complaints by community stakeholders and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態・事故対応手順フローに従って対応される。 いままでは受け付けた苦情はグループ会社のニュースの窓口へ届け、地域の地区長が取りまて農業水産に提出していた。業務部が窓口となって苦情を受け付けている。 2022年11月15日に受け付けた苦情に対しては、事業部に対して苦情を提出し、受付から3日以内に社長から謝罪と説明を行ったことを確認した。各事業所の勉強会で第1期まで周知し、2022年12月3日に通報者から改善されたことが報告され、解決が確認できた。解決後の事業推進会議でも再発しないか確認が行われている。 苦情の発生と対応についてはコミュニティミーティング資料にて説明されている。 スタッフホールダーへのインタビューでも苦情の発生は確認されなかった。
50001728	Nobeoka Branch	7.1.2	Indicator: Presence and evidence of an effective (35) policy and mechanism for the presentation, treatment and resolution of complaints by community stakeholders and organizations Requirement: Yes Applicability: All	Compliant	社内内の苦情解決手順として、緊急事態対応管理規定が作成されている。緊急事態・事故対応手順フローに従って対応される。 いままでは受け付けた苦情はグループ会社のニュースの窓口へ届け、地域の地区長が取りまて農業水産に提出していた。業務部が窓口となって苦情を受け付けている。 2022年11月15日に受け付けた苦情に対しては、事業部に対して苦情を提出し、受付から3日以内に社長から謝罪と説明を行ったことを確認した。各事業所の勉強会で第1期まで周知し、2022年12月3日に通報者から改善されたことが報告され、解決が確認できた。解決後の事業推進会議でも再発しないか確認が行われている。 苦情の発生と対応についてはコミュニティミーティング資料にて説明されている。 スタッフホールダーへのインタビューでも苦情の発生は確認されなかった。
50001726	Kushima Headquarters	7.2.1	Indicator: Local groups consulted during project design and operation Requirement: At least 2x per year or as required by relevant local and/or national laws and regulations Applicability: All	Compliant	協議を行う場合、地域の漁業協同組合に出席する。協議の進捗報告が順に申請し、真が判断を行う。地域の漁業協同組合に出席しており、真的に協議は必要とされている。 農業水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。2023年7月4日に南園でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。南園市役所、農工会議所、漁業協同組合、宮崎県農林振興局が参加し、魚の健康管理（ワクチン接種や薬剤投与検査など）、農場環境などについて情報が共有された。 参加者から質問を受けた記録が確認できた。 2回目は2024年2月に実施する見込みである。

5000177	Ushinoura Site	7.2.1	<p>Indicator: Local groups consulted during project design and operation</p> <p>Requirement: At least 2x per year or as required by relevant local and/or national laws and regulations</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>調査を実施する場合、地域の漁業協同組合に所属する、漁場の新設は組合が前に申請し、県が判断を行う。地域の漁業協同組合に所属しており、法的に地域との協議は必要とされていない。鳥浜水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。2023年6月14日に内之浦でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。肝付町役場、観光協会、内之浦漁業協同組合が参加し、魚の健康管理（ワラン投餌や薬剤投与など）、漁場環境などについて情報共有された。参加者から質問を受けた記録が確認できた。また地元のレストランへの協力も話し合われた。2回目は2024年2月に実施する見込みである。</p>
5000178	Nobeoka Branch	7.2.1	<p>Indicator: Local groups consulted during project design and operation</p> <p>Requirement: At least 2x per year or as required by relevant local and/or national laws and regulations</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>調査を実施する場合、地域の漁業協同組合に所属する、漁場の新設は組合が前に申請し、県が判断を行う。地域の漁業協同組合に所属しており、法的に地域との協議は必要とされていない。鳥浜水産は地域社会の代表や組織と協議を行うために各事業所ごとに年2回コミュニティミーティングを開催している。2023年6月28日に延岡でコミュニティミーティングを開催した記録を確認した。延岡市漁業協同組合、鳥浜水産漁業協同組合、宮崎県水産振興協会が参加し、魚の健康管理（ワラン投餌や薬剤投与など）、漁場環境などについて情報共有された。2回目は2024年2月に実施する見込みである。</p>
5000176	Kushima Headquarters	7.3.1	<p>Indicator: Changes undertaken restricting access to vital community resources without community approval</p> <p>Requirement: 0</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。利害関係者への聞き取りでも、資源の存在やその利用に関するコメントは確認されなかった。</p>
5000177	Ushinoura Site	7.3.1	<p>Indicator: Changes undertaken restricting access to vital community resources without community approval</p> <p>Requirement: 0</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。利害関係者への聞き取りでも、資源の存在やその利用に関するコメントは確認されなかった。</p>
5000178	Nobeoka Branch	7.3.1	<p>Indicator: Changes undertaken restricting access to vital community resources without community approval</p> <p>Requirement: 0</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。利害関係者への聞き取りでも、資源の存在やその利用に関するコメントは確認されなかった。</p>
5000176	Kushima Headquarters	7.3.2	<p>Indicator: Assessments of company's impact on access to resources</p> <p>Requirement: At least once per year</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。資源の利用に対する養殖場の影響評価結果については文書があることが望ましい。</p>
5000177	Ushinoura Site	7.3.2	<p>Indicator: Assessments of company's impact on access to resources</p> <p>Requirement: At least once per year</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。資源の利用に対する養殖場の影響評価結果については文書があることが望ましい。</p>
5000178	Nobeoka Branch	7.3.2	<p>Indicator: Assessments of company's impact on access to resources</p> <p>Requirement: At least once per year</p> <p>Applicability: All</p>	Compliant	<p>地域社会にとって極めて重大であると考えられる資源はない。コミュニティミーティングにおいて地域社会へ報告や確認が行われており、地域で利用が制限されている資源がないことが確認されている。漁場については、県が各地域の漁場に権利を付与している。鳥浜水産は組合員としての使用を許可されている。契約書で確認した。資源の利用に対する養殖場の影響評価結果については文書があることが望ましい。</p>

10001727	Technische Site	6.9.2	Minors	<p>最終報告の提供に遅延した顧客やサービスを提供するすべての従業員 (デバイス、資格、電子署名など) の完全なリストを保持していることを確認する。また、社会的責任ある雇用方針を保持していることを確認する。また、取引業者を評価する基準も明らかでなかった。</p>	<p>ほとんどのデバイスが評価されているが、ソフトウェアコンプライアンスに関する懸念についての詳細が不足していた。また、社会的責任ある雇用方針に関する懸念も明らかでなかった。</p>	15-Sep-2023	20-Sep-2023	<p>法人や関係会社の子会社でソフトウェアコンプライアンスに関する懸念を知らせ、結果を評価します。</p>	<p>ASCプロセス管理報告書に更新された際に、既設の懸念が更新 (修正) されていることを確認してください。</p>	<p>最終報告は定期的な更新を行い、更新に応じて更新を行います。</p>	Open										
10001728	Technische Branch	6.9.2	Minors	<p>最終報告の提供に遅延した顧客やサービスを提供するすべての従業員 (デバイス、資格、電子署名など) の完全なリストを保持していることを確認する。また、社会的責任ある雇用方針を保持していることを確認する。また、取引業者を評価する基準も明らかでなかった。</p>	<p>ほとんどのデバイスが評価されているが、ソフトウェアコンプライアンスに関する懸念についての詳細が不足していた。また、社会的責任ある雇用方針に関する懸念も明らかでなかった。</p>	15-Sep-2023	20-Sep-2023	<p>法人や関係会社の子会社でソフトウェアコンプライアンスに関する懸念を知らせ、結果を評価します。</p>	<p>ASCプロセス管理報告書に更新された際に、既設の懸念が更新 (修正) されていることを確認してください。</p>	<p>最終報告は定期的な更新を行い、更新に応じて更新を行います。</p>	Open										

Summary of Non-conformities (NCs) from Previous Audit

Please pre-populate Columns A-D in the table below with the non-conformities detected in the previous audit.
Please verify/evaluate the closure on non-conformities from the previous audit and indicate the outcome in Columns P & Q.
Add rows to the tables as needed.

NC Code (CA#)	ASC Site ID	Site Name	Indicator	NC Grade (Select from list)	Non-Conformity (NC) Details	NC Detection Date	Deadline for NC Close-out	Correction	Root Cause Analysis	Corrective Action	Evidence Provided (document, photograph, visit/other)	Auditor Approval of CAP and Evidence?	Extended Deadline for NC Close-out (if applicable)	NC status	NC Status-Current Audit	Notes/additional evidence
	50001726	Kushima Headquarters	6.6.1	Minor	従業員のインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社が管理するようには対応していないことが確認された。しかしながら、労働者代表の役割や権限について従業員に認識されていないケースも見られた。(2022.1 経費不適合)	28/10/2022	28/01/2023	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 入社時および労働意欲の研修は継続して年間予定に組み込まれている。	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を進めているもの、従業員への共有が一部不足していた。 以上より、本件の認識が不足しているケースが発生した。	引き続き、入社時および労働意欲の研修において結社の自由に関して言及する。興味がない従業員に対しても認識されるほど強調する。また、労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を継続し、労働基準監督署からの受理記録も取り付ける。	繁忙期に伴う時間外労働に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 労務労働時間制に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 時間外労働 休日労働 に関する協定書 (代表取締役および従業員代表、労働基準監督署受領)	Yes	28/10/2023	Extended	Closed	
	50001727	Ushinoura Site	6.6.1	Minor	従業員のインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社が管理するようには対応していないことが確認された。しかしながら、労働者代表の役割や権限について従業員に認識されていないケースも見られた。(2022.1 経費不適合)	28/10/2022	28/01/2023	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 入社時および労働意欲の研修は継続して年間予定に組み込まれている。	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を進めているもの、従業員への共有が一部不足していた。 以上より、本件の認識が不足しているケースが発生した。	引き続き、入社時および労働意欲の研修において結社の自由に関して言及する。興味がない従業員に対しても認識されるほど強調する。また、労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を継続し、労働基準監督署からの受理記録も取り付ける。	繁忙期に伴う時間外労働に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 労務労働時間制に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 時間外労働 休日労働 に関する協定書 (代表取締役および従業員代表、労働基準監督署受領)	Yes	28/10/2023	Extended	Closed	
	50001728	Nobeoka Branch	6.6.1	Minor	従業員のインタビューを通じて、労働組合の組織化や従業員リーダーへの従業員のアクセスを会社が管理するようには対応していないことが確認された。しかしながら、労働者代表の役割や権限について従業員に認識されていないケースも見られた。(2022.1 経費不適合)	28/10/2022	28/01/2023	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 入社時および労働意欲の研修は継続して年間予定に組み込まれている。	会社の「結社の自由に関する書面による誓約」を継続して保管する。この誓約書は、労働条件の法典の一部であり、すべての労働者が自由に閲覧することができる状態を確保する。会社は、労働者が組合や労働者の組織を形成し、団体交渉を実施することを認めている。 労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を進めているもの、従業員への共有が一部不足していた。 以上より、本件の認識が不足しているケースが発生した。	引き続き、入社時および労働意欲の研修において結社の自由に関して言及する。興味がない従業員に対しても認識されるほど強調する。また、労働者代表の選出および候補者などの労働条件に関する協議を継続し、労働基準監督署からの受理記録も取り付ける。	繁忙期に伴う時間外労働に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 労務労働時間制に関する協定書 (代表取締役および従業員代表) 時間外労働 休日労働 に関する協定書 (代表取締役および従業員代表、労働基準監督署受領)	Yes	28/10/2023	Extended	Closed	

Traceability Assessment

6. ASC CAR 17.6.1-2 Substitution risk assessment

*Please note that auditor training on farm traceability is also covered in the MSC farm traceability module.
If traceability systems are insufficient, the UoC shall implement the requirements of the CoC standards, and shall address any NCs in the CoC audit.*

1. Possibility of mixing or substitution of certified and non-certified product, including product of the same or similar appearance species, produced within the same operation.

a) Are any sites within the UoC permitted to produce both certified and non-certified product? **Yes**

b) Are there similar appearance species produced in the UoC? **No**

Give details of similar appearance species:
全てのサイトでブリのみを養殖している。

Production units or batches excluded from the certification scope:

黒瀬水産では、合計448台の生簀を管理している。
串間本社：生簀224台、内之浦事業所：生簀84台、延岡支社：生簀140台、
審査時点でASCの条件を満たす34生簀を認証対象としている。
薬剤の使用などで非対象に変更される場合がある。
以下が認証スコープに含まれる。34生簀以外の生簀はスコープから除外される。
串間：22E②001, 22E②001-1, 22E②001-2, 22E②002, 22E②002-0, 22E②003, 22E②003-1, 22E②004, 22E②004-1, 23E⑦001, 23E⑦001-1, 23E⑦002, 23E⑦002-0, 23E⑦002-1, 23E⑦003, 23E⑦003-1, 23E⑦004, 23E⑦004-0, 23E⑦004-1, 23E⑦005-1
延岡：22E④106, 22E④106-1, 22E④106-2, 22E④107, 22E④107-0, 22E④107-1, 22E④107-2, 22E④108, 22E④108-1, 22E④108-2
内之浦：23E②016, 23E②017, 23E②018, 23E②019

c) Average % of non-certified product produced by the UoC per calendar year? **8%**

d) Traceability and segregation systems

	Yes/No	Description of system	Evidence reviewed
Is there physical identification to distinguish non-certified product?	Yes	生簀はアンカーで固定されており、IDプレートが取り付けられている。追加でASCと表記されたプレートも取り付けられている。漁場図で生簀の位置とIDが確認できる。ASC認証生簀と非認証生簀の位置関係はすべての従業員が把握しており、生簀IDで認証生簀と非認証生簀を識別している。	漁場図、IDプレート、現場視察

Are there segregation systems in place?	Yes	稚魚のストック後は生簀ごとに給餌、投薬などが管理される。生簀は固定されており、意図的に分養する以外は魚が別の生簀に移動する機会はない。水揚げは生簀単位で行われる。生簀に船を横づけしてクレーンと網で取り上げたブリを自動活けしめ装置の魚受けパンに投入する。機械で絞めたブリは船倉に保管して漁港に輸送する。漁港で船からクレーンと網で取り上げたブリを漁港に用意されたクレーンに投入し、自社の加工場担当者へ引き渡す。船上では船倉を分けたり、網で囲うなどして置き換えを防止、ASCのプレートで識別する。認証製品と非認証製品を分別する手順がある。	漁場図、養殖管理記録システム、現場視察
---	-----	--	---------------------

Is there traceability records identification in place?	Yes	全ての生簀の養殖履歴は管理システムに記録されており、生簀IDで照合できる。	漁場図、養殖管理記録システム、現場視察
--	-----	---------------------------------------	---------------------

Description of other traceability systems in place:

N/A

Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks? **Yes**

Rationale for decision:

上記の通り、認証生簀と非認証生簀はIDで明確に識別されており、認証製品と非認証製品は別々に管理され、分別される手順がある。認証生簀を2つの生簀に分割する場合はあるが、認証生簀と非認証生簀間でブリが移動することは無い。認証生け簀と非認証生け簀から同時に分養や水揚げ・出荷作業を行わない。輸送の際に船上で認証製品と非認証製品を混載する場合、船倉を分けたり、網で囲うなどして置き換えを防止、ASCのプレートで識別する。船に混載する場合も置き換え防止措置が取られている。養殖中も水揚げから出荷の過程でも認証製品と非認証製品が混ざるリスクを低減している。

2. Possibility of mixing or substitution of certified and non-certified product, including product of the same or similar appearance or species, present during production, harvest, transport, storage, or processing activities.

a) Are there non-ASC certified farms of the same or similar species in close proximity to the UoC? **No**

Description of neighbouring farms:
近隣に他の生産者がブリを養殖している。

b) Are the non-ASC Neighbouring farms owned or related to the same UoC? **No**

If yes, Name of farms in cases where they are related to the client:
N/A

c) Are non-ASC products from other farms handled in the UoC. **No**

Stage(s) when the non-ASC products are handled in the UoC
Note: If non-ASC products or products from other farms are handled in the UoC a CoC certification is needed.

N/A

d) Segregation systems

	Yes/No	Description of system	Evidence reviewed
Physical barriers	Yes	近隣のプロダクサーの生簀は許可された海域にアンカーで固定されている。生簀の設置が許可された海域が異なり、養殖の生簀など設備が違うため間違えない。	漁場図、現場視察

Physical identification	Yes	近隣の生産者の生簀は許可された海域にアンカーで固定されている。 生簀の設置が許可された海域が異なり、養殖の生簀など設備が違うため間違えない。	漁場図、現場視察
Segregation systems for non-certified product	Yes	近隣の生産者は生簀の設置が許可された海域が異なり、漁場をまたいで生簀を移動することは許可されていない。 生簀を管理する組織が違うため、養殖場の認証生簀と他社の非認証生簀の間で魚が移動されることはない。 水揚げ場所も異なる。 すべての作業は各組織ごとに行われ、養殖場の認証製品と他社の非認証製品は分別されている。	漁場図、養殖管理記録システム、現場視察
Traceability records identification	Yes	全ての生簀の養殖履歴は管理システムに記録されており、自社のロット番号で照合できる。	漁場図、養殖管理記録システム、現場視察

Describe other systems:

Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks? **Yes**

Rationale for decision:
上記の通り、近隣の生産者は生簀の設置が許可された海域が異なり、固定された生簀を漁場をまたいで移動することはない。生簀を管理する組織が違うため、養殖場の認証生簀と他社の非認証生簀の間で魚が移動されることはない。水揚げ場所も異なる。すべての作業は各組織ごとに行われ、養殖場の認証製品と他社の非認証製品は分別されている。養殖中も水揚げから出荷の過程でも認証製品と非認証製品が混ざるリスクを低減している。

3. Possibility of subcontractors being used to handle, transport, store, or process certified products.

	Yes/No	Description of system	Evidence reviewed
a) Does the company use subcontracted services for harvesting, processing, packing or labelling?	No	n/a	n/a
b) Does the company use subcontracted service providers for storage or transportation	No	n/a	n/a
c) Are there traceability and segregation systems in place?	N/A	n/a	n/a
d) Are subcontractors CoC certified?	No	n/a	n/a
i. Are there contract and/or agreements in place including traceability conditions?	N/A	n/a	n/a
ii. Traceability records identification	N/A	n/a	n/a

Others systems:
n/a

Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks? **N/A**

Rationale for decision:
請負業者の使用はない。

4. Any other opportunities where certified product could potentially be mixed, substituted, or mislabelled with non-certified product before the point where product enters the chain of custody.

Risk	Type of Risk Identified	Description
a)	n/a	n/a
b)	n/a	n/a
c)	n/a	n/a

	Description of system	Evidence reviewed
d) Are there traceability and segregation systems available for the risks above?	N/A	n/a

Do the traceability systems mitigate the mixing and substitution risks? **N/A**

Rationale for decision:
n/a

ASC CAR 17.6.10.1 Point of First sale / handling

Entity name	CoC code
Kurose Suisan Co., Ltd.	ASC-C-01539

ASC CAR 17.6.10.2 The point from which chain of custody is required to begin

Please select the point from which the Chain of Custody (CoC) is required to begin from the picklist below:
CoC starts at receipt to processor or other first CoC holder beyond the UoC.

Please describe in more detail the point from which the Chain of Custody (CoC) is required to begin:

UoCでは加工と梱包は行われず。
対象の生簀から水揚げしたブリを自社船の船倉に保管して工場の横の漁港に輸送する。漁港で船から加工場の担当者に原料を受け渡す際にCoCが始まる。加工場担当者は漁港に用意したクーラーにブリを受け取り、ASCのプレートを表示して識別する（以後はCoC認証で管理される）。

サイトから漁港に到着するまでの輸送過程では、上記のとおり分別の手順があり、トレーサビリティが確保されているため、CoC認証を追加で取得する必要はないと評価された。

Example: CoC starts within the UoC. The second free-text answer would specify the starting point within the UoC, e.g. CoC starts at point of harvest due to risks of mixing present from harvest onwards.
Example: CoC starts at loading for transport away from farm. The farm certificate ends at the point when product is loaded into the truck at farm gate and the truck is sealed. The scope of the first CoC certificate in the chain must cover transport after loading onwards, e.g. as a subcontractor.
Example: CoC starts at receipt to processor. The processor holds the first CoC certificate in the chain. All prior activities including transport are covered by the farm (UoC) certificate (e.g. as a subcontractor to the farm) or by separate CoC certification.

Traceability Test

ASC CAR 17.6.3-5 Product flow, traceability and segregation

Please describe the product flow within the UoC.

Detail the UoC's product flow from outputs to inputs detailing each of the various production steps in the process. This could include: packing, processing, cleaning and sorting, transportation, harvest, grow-out, nursery, stocking, etc.

If certified and non-certified product is produced at site level, explain the segregation system in place to avoid mixing of certified and non-certified products.

UoC内では生簀ごとにバッチ管理している。生簀はそれぞれ整理して固定されており、ASC対象生簀は生簀IDのほかASCのプレートが取り付けられている。生簀の係留位置と生簀IDで明確に識別されている。稚魚は内之浦か延岡にストックされる。ストック後は給餌、投薬などを生簀ごとに管理し、必要に応じて分養される。その際には、生簀を移動先の生簀に横づけし、魚を直接移動させるため、他の生簀の魚が混ざる可能性はない。分養以外で魚が生簀間を移動する機会はない。分養する場合は元の生簀情報と分養後の生簀情報、分養数が記録されている。内之浦の稚魚生簀は船で曳航して串間の漁場に移動し、水揚げまでストックされる。生簀番号は変更しない。

水揚げは串間のサイトでのみ行われる。水揚げ対象の生簀は曳航され移動し、水揚げを行うエリアに係留される。延岡の生簀は出荷の直前に、串間へ移送する。対象生簀に活魚船を横づけしてクレーンと網で生簀から船倉にブリを移動させる。活魚船には認証のブリ以外を混載せずに串間の水揚げ用生簀に移される。

水揚げの際は、対象の生簀番号と係留場所を確認後、生簀に船を横づけしてクレーンと出荷網で取り上げたブリを船上の自動活けしめ装置の魚受けパンに投入する。機械で絞めたブリは船倉に保管して工場の横の漁港に輸送する。クレーンと出荷網で船倉から漁港に用意されたクーラーに移し、クーラーを工場へ輸送する（以後はCOC認証で管理される）。船倉やクーラーにはASCのプレートが掲示され、分別される。

サイトレベルで認証生簀と非認証生簀が存在するが、サイトから漁港に到着するまでの輸送過程では、上記のとおり分別の手順があり、トレーサビリティが確保されているため、UoC内で認証製品と非認証製品が混在または置き換わる可能性を低減できている。

Please describe receiving the seeding or post larvae from the hatchery, releasing into the outgrowing pond, stock husbandry, harvesting, fallow for the next crop.

稚魚はトラックで内之浦か延岡に搬入され、それぞれの漁場の生簀にストックされる。成長に応じて密度調整のために生簀から別の生簀に分け、育成される。1歳魚は内之浦から串間の漁場に移動する。串間、および延岡のサイトで出荷サイズに達したものを順次出荷する（延岡は出荷直前に串間の出荷漁場に移動する）。ストックから出荷まで2年程度かかる。

Conduct a traceability test of harvested products.

In Cases where sites within the UoC are permitted to produce both certified and non-certified product perform a traceability test for ASC and non-ASC products.

Traceability Test 1					
Product Identification Code		生簀番号:21E④102-1		Species	ブリ
Document Name /Code	Document Date	Document Description		Production Step in the Process	Explanation <i>(Description of how codes or documents link product at each stage)</i>
A 加工出荷明細	01-Feb-23	魚種:ブリ 出荷日:2023/2/1 尾数:1650尾 生簀名:21E④102-1		Shipping	生簀番号 水揚げ日 漁場 で照合
B 養殖履歴	01-Feb-23	魚種:ブリ 出荷日:2023/2/1 尾数:1650尾 生簀名:21E④102-1 漁場:串間漁場		harvesting	生簀番号 水揚げ日 漁場 で照合
C 飼育記録簿	01-Feb-23	生簀ID:21E④102-1 尾数:4601尾 漁場:串間陸-01-02 移動日:2023/1/19 水揚げ日:2023/2/1 1650尾		harvesting	生簀番号 移動日 漁場 で照合
D 船積み明細	19-Jan-23	魚種:2歳ブリ 船名:第38住宝丸 積地:延岡1/18 降地:串間1/19 生簀ID:21E④102-1 尾数:4601尾		transfer	生簀番号 移動日 漁場 で照合
E 生簀移動作業記録	18-Jan-23	生簀ID:21E④102-1 尾数:4601尾 漁場:島浦03-04 係留場所:串間陸-01-02		Stocking	生簀番号 移動日 漁場 で照合
F 生簀移動作業記録	09-Jan-23	生簀ID:21E④102-1 尾数:4605尾 漁場:浦城沖2B02-9 係留場所:島浦03-04		Stocking	生簀番号 移動日 漁場 で照合

G	移し替え立ち合い書	02-Apr-22	生簀ID: 21E④102 尾数: 9587尾 移動先①: 21E④102-1 漁場: 浦城沖2B02-9 尾数: 4700尾 移動なし: 21E④102 尾数: 4878尾	Stocking	生簀番号 移動日 移動先生簀番号 で照合
H	飼育記録簿	11-Aug-21	生簀ID: 21E④仮-1 移動先: 21E④102 尾数: 11,699尾 漁場: 浦城沖1B01-10	Stocking	生簀番号 移動日 移動先生簀番号 で照合
I	飼育記録簿	26-Jun-21	生簀ID: 21E④仮-1 尾数: 31,000尾 入荷日: 2021/6/26 生産場所: 額娃種苗センター 漁場: 浦城沖1B01-10	Stocking	生簀番号 入荷日 生産場所 ストック漁場 で照合
J	活魚車入荷記録簿	25-Jun-21	尾数: 31,000尾 積地: 種苗センター 降地: 延岡漁場 搬入情報: 車両No. 88-88 生簀番号: 21E④ ストック先: 21E④仮-1 漁場: 1-1-10	Stocking	識別番号 出荷日 生産場所 運搬車両番号 で照合
K	活魚車出荷記録簿	25-Jun-21	尾数: 31,000尾 積地: 種苗センター 降地: 延岡漁場 搬入情報: 車両No. 88-88 生簀番号: 21E④	Stocking	識別番号 出荷日 生産場所 で照合
L	養殖魚生産履歴書	16-Jul-21	魚種: プリ人工種苗 識別番号: 21E④ 生産者情報: 額娃種苗センター 出荷日: 2021/6/25	Stocking	識別番号 出荷日 生産場所 で照合

Traceability test(s) successfully conducted	Yes
Traceability Information allows to link each stage of handling certified products	Yes
If the test was unsuccessful please describe why.	na

Traceability Test 2					
Product Identification Code			Species		
Document Name /Code	Document Date	Document Description	Production Step in the Process	Explanation <i>(Description of how codes or documents link product at each stage)</i>	
A					
B					
C					

Traceability test(s) successfully conducted?	
Traceability Information allows to link each stage of handling certified products	
If the test was unsuccessful please describe why.	

B-EIA & p-SIA checklist

Checklist and guideline for auditors on a complete B-EIA & p-SIA process and report.
B-EIA and p-SIA are not compulsory in all ASC species standards.
 Please find all requirements for B-EIA and p-SIA in the applicable ASC standards.

Biodiversity-Inclusive Environmental Impact Assessment (Shrimp Standard - Checklist)		
B-EIA assessment team	Validated by auditor? (Y/N)	Notes
The BEIA shall be carried out by a nationally accredited body. Where no accredited body exists, farms must ensure that the B-EIA team consists of competent and qualified environmental scientists, biologists and ecologists with a minimum of a Master of Science degree from a university.		
B-EIA checklist	Validated by auditor? (Y/N)	Notes
1. Quality of the B-EIA process (e.g., was it participatory and transparent?). B-EIA carried out by a valid expert in accordance with requirements listed out in the ASC standards.		
(a) The B-EIA was publicly (locally) communicated with sufficient time for interested parties to participate and/or get informed.		
(c) Stakeholders are listed and impact descriptions are documented and in preparation of the final B-EIA report, meetings with the listed stakeholders (or by stakeholders chosen representatives) have taken place.		
(d) These meetings have been recorded and the minutes are attached to the final report, names and contact details of participating stakeholders included.		
(e) Evidence is provided that draft and final B-EIA reports have been submitted to local government representatives and, if requested by stakeholders, a legally registered civil organization chosen by these stakeholders.		
(f) Evidence is provided that the final B-EIA reports have been submitted and reviewed by a specialist with appropriate expertise on biodiversity issues.		
(g) B-EIA completed according to guidance on B-EIA and pSIA relationship (transparency and consultation).		
2. Risk analysis: actual (past and present) impacts of the current farms, or potential impacts of the intended farm or expansion of existing farm and at least two alternatives (one of these is the "no farm or no expansion" scenario). Concepts to cover include:		
(a) The type of farming, possible alternatives and a summary of activities likely to affect biodiversity.		
(b) An analysis of opportunities and constraints for biodiversity (include "no net biodiversity loss" or "biodiversity restoration" alternatives).		
(c) Expected biophysical changes (in soil, water, air, flora and fauna) resulting from proposed or existing activities or induced by any socioeconomic changes.		
(d) Spatial and temporal scale of influence, identifying effects on connectivity between ecosystems, and potential cumulative effects.		
(e) Available information on baseline conditions and any anticipated trends in biodiversity in the absence of the proposal.		
(f) Likely biodiversity impacts associated with the proposal or current operations in terms of composition, structure and function of surrounding ecosystems.		
(g) Biodiversity values and values identified in consultation with stakeholders and anticipated magnitude, direction and timeline of changes in these (highlight any irreversible impacts).		
(h) Possible measures to avoid, minimize or compensate for significant biodiversity damage or loss, making reference to any legal requirements. Information required to support decision making and summary of important gaps.		
(i) Proposed LA methodology and timescale.		
3. Impact statement is available and contains all of the requirements listed above along with a clear indication of authors and affiliations.		
4. Review process, reviewers (decision makers), and decisions clearly documented.		
5. Clear understanding as to how options for mitigation and offsetting were determined and how avoidance actions were prioritized over compensation.		
6. Names, affiliations and experience of the reviewing specialists are documented and clear understanding of how affected groups were involved and how balanced consideration was given to conservation vs. development goals in the peer review.		
7. Clear articulation of a biodiversity management system including targets and monitoring strategies for mitigation.		

Participatory Social Impact Assessment (Pangasius and Shrimp Standard - Checklist)		
p-SIA checklist	Validated by auditor? (Y/N)	Notes
1. Quality of the p-SIA process (e.g., is it participatory and transparent).		
(a) The intent to conduct a p-SIA is locally publicly communicated with sufficient time for interested parties to participate and/or get informed.		
(b) In listing stakeholders, in making impact descriptions, and in preparation of a final p-SIA report-document meetings with the listed stakeholders (or by stakeholders chosen representatives) have taken place.		
(c) These meetings have been minuted and these records are attached to the final report; names and contact details of participating stakeholders are included.		
(d) Evidence is provided that draft and final p-SIA reports have been submitted to a local government representative and, if stakeholders so desire, to a (by stakeholders chosen) legally registered civil organization.		
(e) B-EIA alone and completed according to guidance in the ASC standards (appropriate accreditation and consultation).		
2. The risks and actual (past and present) impacts of the current or intended farm and at least two alternatives (one of these is the "no farm or no expansion" scenario). Concepts to cover include:		
(a) Economic aspects (influence on employment opportunities, influence on other livelihoods in community).		
(b) Natural resource access and use (land and water tenure, influence on quality and availability of natural resources including water).		
(c) Human assets (food security, health and safety, education, indigenous knowledge).		
(d) Physical infrastructure (access to roads, electricity, telephone, housing, waste disposal systems).		
(e) Social and cultural aspects (indigenous/traditional/customary rights and beliefs, social exclusion/inclusion, gender equity, changes in age composition of the community, local informal institutions and organizations).		
(f) Governance aspects (influence of aquaculture on norms, taboos, regulations, laws, conflict management and whether these changes add up to more or less transparency, accountability and participation in decision making).		
3. Research and report probable impacts that are likely to be most important. In doing this, it is important to arrange meetings with stakeholders to let them prioritize and to let them express how they assess/view/feel; identify both positive and negative risks and impacts.		
4. Do deeper investigations into priority impacts with a focus on the question: "What changes will lead to if they indeed come about?" These include:		
(a) Physical effects to man-made and natural structures and processes.		
(b) Likely adaptations and the social and economic effects of making such adaptations.		
(c) How these effects and indirect effects would compare to having no intervention.		
(d) How effects may or might be cumulative.		
5. Make recommendations to maximize the positive and minimize the negative, with consideration to compensation options for those lands and people impacted. Also include recommendations on how to avoid these issues with the intended farm or farm development.		
6. Propose a mitigation plan assuming the farm development will take place or continue (in an adapted form if that seems appropriate); include a "closure and reclamation plan" explaining how repair or restoration will take place after farm closure or bankruptcy.		
7. Develop and approve with all stakeholders a monitoring plan and indicators on both positive and negative risks and impacts (make use of FDG and/or PPA methodologies in this step).		
8. A summary with recommendations and conclusions is made available to all involved in the process and, through local public notices, made accessible to all members of the local community.		